

平成27年度予算審査特別委員会会議録（第3号）

1. 招 集 年 月 日 平成27年3月9日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 3月11日（水）9時00分宣告（第3日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（15名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 大高下 光 信  | 2番 大 江 康 子  |
| 3番 兼 山 益 大  | 4番 下 岡 憲 国  |
| 5番 住 吉 秀 公  | 6番 宗 像 啓 之  |
| 7番 桑 原 公 治  | 8番 岡 田 良 訓  |
| 9番 西 田 祐 三  | 10番 多 田 雄 一 |
| 11番 宮 坂 二 郎 | 12番 西 山 勝 子 |
| 13番 崎 本 広 美 | 14番 前 田 勝 男 |
| 15番 佐 中 十九昭 |             |
| 議長 久留島 元 生  |             |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 山 岡 寛 次 |
| 副 町 長         | 三 宅 信 行 |
| 総 務 部 長       | 窪 地 満   |
| 福 祉 保 健 部 長   | 臼 井 真   |
| 建 設 部 長       | 久保田 誠 司 |
| 福 祉 保 健 部 次 長 | 湯 木 淳 子 |
| 財 政 課 長       | 鶴 岡 靖 三 |
| 税 務 課 長       | 中 下 義 博 |
| 住 民 課 長       | 尾 木 茂   |

|            |      |
|------------|------|
| 保健センター所長   | 森原知美 |
| 都市整備課長     | 近森茂  |
| 建設課長       | 木村生栄 |
| 上下水道課長     | 龍岩広幸 |
| 収税対策室長     | 松井良哲 |
| 上下水道課主幹    | 早稲田誠 |
| 教育長        | 中村弘市 |
| 教育次長       | 細川真示 |
| 学校教育課長     | 石川直之 |
| 学校教育課教育指導監 | 大里弘美 |
| 学校教育課主幹    | 松本孝司 |
| 学校教育課主幹    | 松尾真理 |
| 生涯学習課長     | 花本則之 |
| 海田公民館長     | 倉本勇登 |
| 海田東公民館長    | 山路進朗 |
| 図書館長       | 飯森靖彦 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 伊藤仁士 |
| 主幹 | 宮垣将司 |
| 主任主事 | 戸成正考 |

~~~~~○~~~~~

8. 付託案件

- 第18号議案 海田町保育所条例の一部を改正する条例の改正について
- 第19号議案 海田町児童クラブ運営条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21号議案 平成27年度海田町一般会計予算
- 第22号議案 平成27年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 第23号議案 平成27年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第24号議案 平成27年度海田町介護保険特別会計予算

第 25 号議案 平成27年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

第 26 号議案 平成27年度海田町水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○委員長（下岡） 皆さんおはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席委員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会は成立いたします。これより委員会を開きます。まず、皆様をお願いいたします。本日3月11日は東日本大震災が発生した日です。発生時刻である14時46分に合わせ防災行政無線を使用したサイレンの吹鳴による黙祷の呼びかけがありますので、その場で起立し黙祷をお願いします。なお、進行状況に応じて審査を中断することもありますのでご了承ください。昨日に引き続き、建設部の審査から行います。ここで皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、予算案審査の場であることを踏まえ、質疑は簡潔に行っていただくようお願いいたします。執行部のみなさま、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがないようお願いいたします。それでは、予算案、予算書の8、9ページをお開きください。ここの12款、3目、土木費負担金でございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次へ行きます。12、13ページの、あ、ごめんなさい、10、11は、ございません。訂正。ごめんなさい、すいません、5目、土木使用料全てでございます。住吉委員。すいません、4目、農園使用料、5目、土木使用料全てです。はい、住吉委員。

○5番（住吉） 先日課長には直接話したんですが、一応公式の場でも言っておきます。土木使用料の駐車場使用料、南堀川町駐車場使用料ですが、こちら概要の32ページに、国の高架橋補修工事に伴い使用料が減となる。言い換えれば、駐車場の使用制限が出るということなんだと思いますけども、まずお伺いしますが、南堀川公園の使用にも制限が出ると捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（下岡） 都市整備課長。

○都市整備課長（近森） これは国の方の事業の実施、来年度のなんですが、実際、具体的な話が上がってはいないんですが、今のところ、その件につきましては確定はしておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）あそこの公園で南堀川の自治会は、8月の頭に盆踊り大会をしております、あと子どもも夏休み期間中のラジオ体操も公園でやってるんですよ。もし夏休み期間中に使用制限がかかってしまえば、ラジオ体操する場がなくなるんですよ、南堀川の小学生たちは。その点に関しては、国の方に考慮してもらえよう話していただけますでしょうか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）その点は、こちらから、町側としてもそれは要望させていただきたいと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。前田委員。

○14番（前田）まず今の件なんじゃがね、ネットの脱着というのがあった訳ですが、それは計上されておるんですが、その予算は、そういうことで、国の仕事じゃから国が持つんじゃないかというんじゃが、あれは町の予算に入るとるというのは、一旦、入で、入ったんかどうかを見んかったんで、その辺をまず一つ聞きたい。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これは、今の高架下駐車場を国から引き継いだときにですね、条件として、今の工作物なんかの撤去・設置につきましては、これを受けている町の方でいう取り決めになっておりますので、やっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それからね、町営住宅の、特に駐車場という事で、現年分はさておいて、過年度分というやつが3万2,000円ほど計上されておる訳ですがね、この過年度分が、未納がおきるといのはどういう対策というか対応をしておるんかね、そこで一つね、提案なんだけでも、車というのは大体2年に1回は普通は車検を受けんにゃならん。そのときに、納税証明がある訳よな。そういうときに、その、なんか、やって、対応いうんか、過年度分の対応が残らんようにそこらのとこをね、何かできんのかということ、要するに、税金は持ってくるけえ納税証明を出さんにゃあいけんのか分からんが、何かね、これ対応できるんじゃないかと思うんだが、未納の解消、特に車持つぐらだから、月3,000円、5,000円のを払えんことはないはずじゃが、そこらの対策いふのを考えとるんかどうか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）まず1点目の、繰り越しの、これを組んだときには、駐車場の滞納されていた方がいらっしゃいましたので、組んでおります。実際、今はいらっしゃいません。今、言われたようなそういう滞納にならないような手段ありますか、それにつきましては、例えば、毎年1回所得証明なりを出していただいて翌年度の家賃を算定するんですが、そのときにですね、そういう確認等で対応したいと考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）町営住宅の滞納の問題と、この間、権利の放棄をしたんですが、出された表をみるいうんか、予算審査特別委員会やらみると、23年からかなり努力をされてですね、26年の1月には8件あったのが、27年には4件と。しかし、権利の放棄につながるようなそういう事務の執行いうんか仕事はね、やっぱりいかんと思うんよね。そのために保証人がおる訳で、再びそういうことがないようにね、努力し、この4件あがってきとるんですが、その対応は今どのようにしとるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、これにつきましては、まず今2月18日間、直近のデータを申し上げますと、過年度の滞納者が3世帯いうことで、それから1世帯減ってはおるんですが、これにつきましては、ほんとあってはならないことなので、これは今の、国とか、すいません、県とか広島市とか周辺の市町とですね、そういう事例いうか、どういうふうな手法をされているのか、研究さしていただいた上でですね、対応を検討していきたいと。すいません、今の滞納者を減らしていくためにいうことなんですが、基本的に今の納付誓約書を出していただきまして、これに基づいて毎月払っていただいているんですが、それが例えば滞った場合等につきましては、また町に来ていただいて、またこういう話し合いを設けさしていただいて、そういうふうは今現在はそういうふうに対応しております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）私言うのはね、保証人もちゃんとおるのに、それも手を打たずにして、何年か過ぎると時効の消滅になって権利の放棄、こんなね、行政のあり方はないというのがね、私の本当の主張したいところですよ。その手を、日常休めずに、事務の執行をどんどん重ねるということをね、どういう努力しとるかというのを聞いております。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設課長（久保田）今言われるように、こういった権利の放棄があってはいけないとい

うのは重々私どももですね、重々認識をしております。で、今、そういった保証人の関係もですね、整理をさせていただいておりますし、確認の方をですね、再度もう1回確認させていただいておりますし、あと今課長が言いましたように、納付誓約等々に基づいてですね、確実に履行していただくということを、特に今年度から重点的に行っております。その結果、今委員言われたように大きく滞納額の減少という結果につながっておりますので、これを引き続いてですね、緩めることなく、事務の方を厳しくやっていくという心構えでおります。

○委員長（下岡）佐中議員。

○15番（佐中）議題は変わりますけども、ひとつ今の自動車の駐車場の件ですね、堀川で151台、曾田で95台、これは満車になっておるのかどうか。私聞きたいのは、空き、空き家じゃないわ、空きスペースか、これの対応はいまどうなっているのか。人気がよくても、抽選だというようなこともあるかもしれませんが、空のまんまでおったんでは入るものも入らないし、有効な活用でないんですが、その対策はどうなさっているのかお尋ねします。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）まず高架下駐車場は2か所ございますので、まず曾田の駐車場につきましては、今、若干空きがある状況でございます。これは、お話があればすぐにお貸しするという状況であります。もう一つの南堀川町駐車場につきましては、先ほど住吉委員の方からありましたように、来年度の工事がいつ入るか分からないというのがありますので、今、空きはありますが、それは今ちょっと調整という意味で、空けている状況でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そりゃ目的があつてね、空きをつくるというのは当然のことだと思うんですが、空きがあるのに何の対策もしないというのに、また問題が生じる訳ですね。多分借りたいという人が何人かおると思うんです。そこを、手だてをしないでいることが、行政として手を抜いておるのではないかと思うんですが、それはどうなんですか。

○委員長（下岡）はい、建設部長。

○建設課長（久保田）今言われるように、確かに空きがあればですね、当然収入の方も減ってまいりますので、そういった空きがないようにですね、今後広報等を通じてですね、PRの方を行って参りたいと考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）もう一つはね、レジャー農園のことでお尋ねするんですが、今まで99区画あったんですね、20平米をやってですね、大体3,000円ということでやったんですが、今回23区画を減したということで、76区画になったんですね。町はこの間の誰かの質問か質疑の中で、新たには考えないというね、方針でしたけれども、尾崎川の水面も、わずかではあるけれども、造成をするよりも、田んぼとか畑とかでね、やるということも含めてですね、耕作地が放棄をされたところがいっぱいある訳ですが、その活用をというのは考えんのですかどうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、町長。

○町長（山岡）確かに山の近くの方ですね、荒れた土地がたくさんございます。しかしそれぞれの条件的なことがございまして、または家庭的な事情、例えば相続の問題とか、どうしてもそれが解決できないから放置しとるいうのもあつですね、我々がお願いするところにはなかなかそれが適当なのがないというふうに考えておりますし、またいろんな町内ですね、例えば今のブルーベリーの畑をつくりたいということを申し出があつて、何件か私もお願いをしてもですね、それには貸さんとかですね、荒れとつても、それぞれの目的となんが合致しないといけないということで、せっかく私も言ってこられたらすぐ直接話をしておるんですが、なかなか、条件の問題とか、それから、今どんどん海田町の場合は割と家が建っているんですね、そういったら条件的に5年間、10年間の契約がね、ちょっと難しい点がある、ということで、今のところ、なかなかその話が合致しないという状況でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）レジャー農園を継続する人もおるでしょうが、新たに申し込まれる人もおる訳ですね。そうした場合に競争率というんか、ある訳ですが、どのぐらいあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）平成26年度に2年間に、26年度に抽せんした結果が最新なんですが、これで言いますと全体で言いますと、1.75倍になります。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）町長、1.75倍、ものすごく希望される人があるというようにみられるんですね。その要望に応える、今いろんな条件のもとでなかなか難しいと言われたんだ

けれども、そういう、窓口が狭いいうんか絶対量が少ない訳ですから、しょうがないところもあるんですけども、それを解消するような努力をね、やっぱり5年ぐらいの契約、まあ短いかもわからん、10年ぐらいの契約が一番いいんでしょうけれども、5年ぐらいの契約でそういうレジャー農園の敷地、例えば西や東の谷、昔で言う。水路、井戸がなくても水路が近くにあったりするんで、そのまま貸してもらえることもできるんじゃないかというように思うんですがそれはどうですか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）もう一つに、希望場所のマッチングがうまくいかないというのがあります。蟹原とかそういうところでの皆さんご希望でして、従来あった、今おっしゃられたような地域では、上がっていかなければいけないとか、色んなところで、今多い耕作放棄地ところだと、多分、応募が今度はないという形に。これはもう要望調査等でもいわゆる平地といいますか、現在やってる蟹原地区とかそういったような地域であればということになりますので、その点で、マッチングしない。それから、ある程度車で運転していかれるような方は、もっと少し郊外、海田町を離れた東広島市ですとか、安芸高田市とか、そういうところがレジャー農園がわりと設備が整ってますので、そういうところを希望されるということで、海田町、なかなか先ほど町長言いましたように、平地になりますと、いつ住宅にしようかというようなことをされてる方、だから2、3年ぐらいならと言われるんですが、それですと今度は投資するあれがないという形になるんで、なかなかこれを今海田町でどのようにレジャー農園を展開するかというのは難しいところがございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）これも過去何回か言うところなんですがね、町営住宅の、いわゆる契約の問題、ね。少なくともね、新しく入るときにね、過去2年ぐらいで再契約をやれと、こういうふうなことを言うたが、3年ぐらいでもいいと思うけどね、いわゆる従来は一旦入って保証人として、あとは自動契約というか、延長よの。2年して相互異議がなければ、さらに、2年延長すると。その次もまた同じとするというような契約を最後に付けると思う。もうそういうのをやめてね、先ほど佐中さんが言うたようにね、保証人の問題もあるんで、2年、3年でもいいと思う。だから、いわゆる新法の契約でもって、3年契約、で、3年したら、再契約ですよ、ね。そのときにまた保証人をつけてね、ぴしゃっと。そうするとこの間のような債権放棄という事態が起きんのじゃないか

思う。だから、いわゆるその契約の問題、既に入っとられる人は難しいと思うが、少なくとも今から募集をするやつは、そういう手法に、これ随分前からいうてきとるんだが、その考えはどうか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、現在、先ほど言いましたように、県、市、同じように、請書いう形で契約をさせていただいて、今委員さん言われたような手法はとってないんですが、それも含めてですね、今後、そこは研究して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）あのね、その言い方がね、はっきり言うて気に入らんのよ。なんかあったらね、近隣が近隣がいうて、うちでええじゃないの。なんでよその物まねか猿まねか猫まねか知らんけどもやね、せにゃならんのか、の。猫まねいうのはないかも分かんがね。そこらがつまらんよ。うちが独自で、逆にうちがそういう先駆的というか先駆けでやればやね、あとの近隣が、逆に、海田はええことをやっとするの、モデル事業じゃないか、それぐらい、率先して考えんのかの、近隣に聞いてみて、そんな馬鹿な話はなかりう思うがどうかいそこら。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）やはりさまざま形でですね、調査研究していくということは必要だと考えておりますので、そういったことをした後ですね、いろんな方針の方考えていきたいという具合に考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）今ね、請書的なという言い方があったがね、請書というのは、言い換えれば、あなたはこの度当たりましたよ、入りますか、うん、入りますよ。こんだけの約束じゃない、なんの意味もない、今の滞納解消の問題でね。そんなものに頼ってね、請書は、入るか入らんだけの話でね、課長、全く物がね、違うと思うんよ、わしは。だから、しっかりやっぱり、従来の賃貸契約じゃなくして、期限を定めて更新じゃなくして再契約する。これについて再度答弁願いたい。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）確かに民間の賃貸住宅における手法というのも、滞納防止のために必要だと思っておりますが、公営住宅の目的という中で、住宅困窮の住民の方に住宅を供給するという側面がございます。そういう中で、一律に、すぐに変えられるかということで、

従来はそういう手法とりませんという答弁しておりましたが、やはり今回の債権放棄等を踏まえて、そういった手法がとれるのかどうかというところを研究したいという趣旨でございます。全く否定するつもりはございませんが、やはり公営住宅のあり方という中でそれができるかという点を研究したいと、そういうふうに思っております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）さっき、前田さんのぱくりか分からんのじゃが、あのですね、再契約ですとやって、例えばね、おられるんじゃがね、親子が住んじよって、親が死ぬわの、ほいたら引き続き子が入っちゃうわいの。そういうものは、やっぱり、再契約で、借りるあれが変わったら、やっぱり更新してからにやられた方がいいんじゃないと思うんじやが。いうのが、私は知つとるのは、はあ、20年も30年も入ってよの。ずっと。次から次へ。そういう分はやっぱり代が代わったら、やっぱり再契約して変えられた方がいいんじゃないかの。どうかいの。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）最近の例で言いますと、それは引き継いだときに、今の請書で、その請書の中に連帯保証人も連名で書くようになっておりますので、それは、新たに出していただくように今、そういう手法をとっております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）ほいじゃけえ、請書じゃどうのこうのじゃなしに、今、手続をとっちゃうられる言わるけえ、きちっとして保証人も違うわね、ほいたら、家賃も収入も、今度は、お父さんと息子では収入が違うけえ、家賃のあれも違うはずなんよ。そこらはきちっとできちよるか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）今の、そういう例があったときに、その世帯の全員の収入を合算して再計算しますので、金額も当然変わった金額でそういう契約を交わしております。

○委員長（下岡）ほかに、住吉委員。

○5番（住吉）崎本委員のぱくりでございますが、以前都市整備課に相談させてもらったことがあるんですが、県営住宅なんかだったら、今言った例、契約した親が死んで子どもが残ってても、もうそれ出て行ってもらうようになっている。それは別に相談を受けて、私も相談したんですが、海田町の町営住宅に限っては、一旦出て行かすとかそういうことはせずに、引き続き入居は可能というふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）条件はありますが、基本的に今の引き継ぎというのは、県はそういう手法とってますが、海田町についてはそれは行っておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、12、13 ページに進みます。下段にあります3目、農林水産手数料と、4目、土木手数料です。14、15 ページ、全ページからの続きで、4目、土木手数料です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、18、19 ページ、下段にあります4目、農林水産費国庫補助金と、5目、土木費国庫補助金と、6目、都市計画事業費国庫補助金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、20、21 ページ、前からの続きで、6目、都市計画事業費国庫補助金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。22、23 ページ下段にあります、4目、土木費交付金と、6目、都市計画事業費負担金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。24、25 ページ、下段にあります、4目、農林水産業費補助金と、6目、土木費補助金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。26、27 ページ、中段にあります、4目、土木費委託金と、下段にあります、2項、財産売払収入です。前田委員。

○14番（前田）全く愚問なんじゃがね、存目は1,000円じゃ思うが、2,000円にしとるのがちょっと何箇所かあるんですよ。これはどういうことなんかの。ちょっとお聞ききたい。

○委員長（下岡）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、こちらが2,000円になっておりますのは、内訳といたしましては、建設課分の1,000円と都市整備課分の1,000円が合算されたものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）次に、30、31 ページへ飛びます。3 項、雑入のうち 14 番、地形図等売
払収入と、30 番、全国公営住宅火災共済機構住宅防火施設整備補助事業補助金です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）はい。次に、32、33 ページです。2 目、土木債です。前田委員。
- 1 4 番（前田）町営住宅のここでは、なんちゅうんか、大規模云々というのはね、この
度というか、浄水場のところ 4,000 万じゃったか 400 万じゃったか忘れたが、やっとな
と。特に、あっくらもう耐用年数の問題でね、向こうのやつはまだそれほどもないかも
わからんが、今回もやるんだけどね、今、学校とかあちこち耐震云々でやっとなが、全
部、そういう耐震力というか、足らんのじゃろう思うんじゃが、これ、金かけるよりもね、
どこかから一つずつね、補助金なんかももう済んどるんだらうからね、もう建替えた方
がええんじゃないか、大規模修繕、やあ積算がどうやらでまた委託でどうやらでいうて、
工事費の 3 倍も 4 倍も委託やら調査費やらいうてから、あっさりぶち抜いて建替えた方
がしゃんとするんじゃないかと。例えば浄水場のところ 2 棟あるんだけど、4 階建て
するんやったら 8 階建てをひとつぼんとやったら、もう駐車場も広いし、いざいうとき
のためにもほんとにすっきりしてええんじゃろ思うんじゃが、どうかいね、ひとつ、は
っきり、そこら。よう答えん。
- 委員長（下岡）今の質疑は歳出に関する事かと思しますので、歳出のところをお願い
いたします。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）はい、以上で歳入の質疑を終わります。続いて、歳出を行います。142、
143 ページをお開きください。6 款、農林水産業費から全部です。はい、崎本委員。
- 1 3 番（崎本）ちょっとわし言うちよいたんじゃが、おとといのテレビや新聞で書いて
あったんじゃが、イノシシが町の中に出て、あのときに、吹矢の麻醉銃を使うてやられ
たんじゃが、あれなんかは、どういうふうにして使用許可が得られるか、ちょっとその
説明をお願いします。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）これはですね、それを持っている所持機関へ出動依頼をして許可
をいただくということなんですが、今の麻薬銃等所持機関というのが、県の動物愛護センタ
ー、市の動物管理センター、広島市安佐動物公園の 3 機関しか持っていないところ

なのですが、これに事前連絡をして許可をとって、なおかつ、国の環境省中国四国地方環境事務局にさらに連絡して、それぞれに許可をとって出動していただくということになっておると聞いております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）危険物いやあ危険物じゃが、麻醉銃じゃけえ、吹矢でやって、死ぬようなことはないんじゃが、やっぱりそんだけ麻醉銃いうか麻薬みたいなもんじゃけえ、難しいんかの。ちょっとそれをお願いします。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、麻醉銃とか麻醉を使用することにつきましても、やはり麻薬施用者などの取扱いという免許がいるということになりますので、それは厳重に保管されていると解釈しております。

○委員長（下岡）はい、ほかに、佐中委員。

○15番（佐中）ここの有害鳥獣の問題で、対策事業、5年、10年で見ると、非常にこの鹿とかイノシシとかですね、ずっと出て、もう、人間が追い込まれるような今状況なんですね。全国的な大きな問題がある訳ですが、このまま放置すると全く有害やね、何か対策を、国や県や町として、それを被害を最小限に食いとめる。それも放置しとるんじゃなくて、今よりも最小限に食いとめてやる方向よね。出て来るから対応するんではなくて、今よりも被害を少なくしていくような、国、県、町の方針、これはどうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）今言われるのは、出てきたのを駆除するとか、出てきたのを入らんようにネットとかいいう、その以前のご質問だと思いますが、非常に難しいと思いますね。今、山とかその辺が荒れておる中ですね、なかなか食べ物もない、こっちの方に出てきたら食べ物もあるとかいろんな事情が複合しておると思っております。ですから、これといった有効手段は今すぐはちょっと見当たりませんし、非常に難しい問題だと考えておりますので、その辺はもう少しちょっと時間をいただいてですね、我々の方で、ちょっと研究をさしていただきたいという具合に思っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）今の問題でね、部長はそういう答弁される。国や県は、今どういう方向、同じような考えなん。もう、全国、国際的、世界的いうてもいいかもわかりませんけれ

ども、このまま放置してること自体が、私、ちょっとおかしいいうんかね、何の手も打たない、悪くなっていくのを放置しとる。これでは後手後手のやり方でね、ちょっと、お先真っ暗なような気がするんですよ。国や県は、ほいじゃ同じような考えなのかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）この問題については、県の会議でもいろいろ注目を浴びておる訳でございますが、どっちが先かいうと、増える方が多いんでね、どんどんどんとにかく増えるいうと申しますと、今まで予想しなかったことがどんどん起きてきておるのが状況でございます。これについても、県としても、国の方のそういうふうないろんな対策は十分行っておられるんですが、追いつかんというのが現状じゃないかというふうに思っております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）言い忘れとったんじゃが、このね、鳥獣保護のね、補助金の分についてですよね、私ひとつ、やってもらわんにゃ、非常に困ることがあるんですが、みなさん、知っちゃってのようですが、三迫の二丁目、三丁目とね、畑の谷よね、猿がものすごい出るんよ。猿が30匹ぐらい群れで出るんよ。ほいたら、野菜はだめ、ネギまでだめなんよ。だから、ちょっとね、対策としてですね、鉄砲で撃ってくれいうたって、空鉄砲を打つだけじゃだめなんじゃけえ、これ、猿を撃ってくれいうても、猿はよう撃っちゃないんよ。人間と同じようなあれじゃけえ、ごめんごめんいうてこうやりゃあ、よう撃たんのじゃから、だからね、私は、考えはちょっと補助金を出してね、大きな檻を作ったの、組み立て式のを、やったら取れるんよの。そういう考えをしてもらわなかったらね、農作物は皆だめなんよ。そこらをね、皆さん行ってみなさい。農作物みなやられちゃうんだから。だから、私が言うのはね、出してくりゃ、作ってやるけえ、材料代ほどの。やっぱりそこらの考えをやってもらわなかったら、困るんよの。そういう考えは、やってもらえるかやってもらえんかの。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）検討させていただきます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、大江委員。

○2番（大江）今鳥獣の分で関連なんです、川なんかにもヌートリアとかかなりいますが、全部これらは、要するにこの研修を受けて資格のある人しか多分とれないと思うんです

が、それで、現在資格を持ってる方もだんだん高齢化になってるんで、もう少しそういうところの資格を取るように、PRっていうんか、そういう方法を考えられませんかでしょうか。それと今資格を持ってる方が何人いるか、お願いいたします。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）このまずPRにつきましては、毎年、県の方で実施される試験につきましては広報の方に掲載させていただいておるところでございます。で、今資格を持っておられ方いう事なんです、今、町で把握してるのは、町の有害鳥獣駆除班の班員数なんです、それでいいかと、今の罾の資格を持っておられる方が14名いらっしゃいます。そのうち一人の方は、銃だけに限っているということでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、144、145 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次行きます。146、147 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。148、149 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。152、153 ページ、全てです。はい、前田委員。

○14番（前田）下の方にね、私道の助成というのがあるんじゃがね、これは、例えば私道が荒れとるけえ舗装をやろうじゃないかというそういうような。

○委員長（下岡）152、153 ページです。合ってます、合ってます。

○14番（前田）悪けれりゃあ悪い言いんさいよ。要するにどういう形で執行するかということなんよね。ちょっとうちの前の道路傷んどるけえ、材料を買うのに500万ほど、まあ500万いうたら銭ないようになるがね、ちょっと材料、ね、需用費というかそういう名目でくれんかのという、これ、どういうふうに執行しとるんかの。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）今回のこの補助制度としましては、私道を全面的に舗装修繕されるとか水路を改修される工事費に対して、上限が、2分の1の補助率で補助をさせていただくものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから、いわゆる私道の形で、これは予算が予算だからあまりよけい出とらんということじゃろう思うが、いくつかそういうのはわしも実際に聞いたことがあるんでね、で私道じゃけえ出るもんかいうてから、わしは正直いうて片づけてきたんじゃがね、そこで今言うようなことを聞きよる訳じゃが、ある程度、今年の方はこれははあ、27年度はだめとしても、ほんじゃあそういうことなら28年でお願いしたげるよ言うたら、ある程度、助成ができるんかどうか、ちょっと、確認。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、補助要綱さえ合えば、仮に27年度ご申請いただいて、補助要綱に合っておればですね、補正等も検討して実施できるようにさせていただこうとは思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。前田委員。

○14番（前田）今2分の1という話を聞いたんじゃが、2分の1の中に枠があるんか、例えば100万円が限度ですよ、1,000万円が限度ですよいうて、ちょっと確認。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）上限額というのはございませんが、工事費の2分の1、それは請求額の2分の1もしくは町が積算した設計書の額の2分の1の低い方しか出ません、そういう縛りはございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、岡田委員。

○8番（岡田）今前田さんが質疑したその上の3と4なんですけども、利用率とPRいうんかをどのようにしておられるのかというのをお願いいたします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）まず、利用の実績なんですけれども、25年度の決算の数字で申し上げますと、3の方が1件、4の方が0件、26年度の今現在で申し上げますと、3番も4番も1件ずつの実績になっております。PRの方としましては、毎年度、広報の方を通じて、こういった補助制度がございますのでご利用くださいという広報はさせていただいております。

○委員長（下岡）はい、岡田委員。

○8番（岡田）今、特に4番目が0件というのが、ちょっとなかなか、どうなんです。0件というのはちょっとないような気がするんですけどもね。どういうふうな情報で0件なっとなつるといふふうに判断されとるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、こちらの方は耐震改修補助になりますので、実際に建物を耐震改修された際の補助の方になります。これを受けるに当たっては、前段の耐震診断を受けて、耐震性がまずないと。で、それを、一定基準満たす耐震改修を実施したものについて補助することになっておりますので、リフォームの際にそこまでをされる方というのがなかなか、総数的にはですね、多くないと。で、その中で25年度につきましては、たまたま0件、今年度につきましては1件いただいておりますので、潜在的な需要はあると考えております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）耐震、個人の家で耐震のこの調査するいうても、ちょっと難しいと思うんですよね。やっぱりもう少しこう、要件を緩和をしたら、利用しやすくなるんじゃないんでしょうかね。要件を緩和するいうことはできんのでしょうかね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの方につきましては、併せて、交付金をいただいておりますので、その交付金の要綱に、やはり住宅の安全性の向上というのが大前提でございますので、やはり、今の条件をより緩和するとそれらが満たさなくなりますので、難しいと考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）ここにはないんですけれども、住宅リフォームの問題で、まち・ひと・しごとという総合策定の中に、これらを、該当するそういう位置づけができないものかどうか。26年度の補正でそれやりましたが、27年度のまち・ひと・しごとのそういう予算は、もう26年度でやってるから取れないものかどうか、あるいは27年度のまた補正の中で、そういう、住宅リフォーム制度、非常に人気があってですね。プレミアム商品券も大事でしょうけども、これらも大事ではないかと思うんですが、その考えはどうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）これずっと繰り返しの答弁になりますけども、今から総合戦略を考えてまいりますので、その中で検討させていただきたいと、そのように思っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほど来、ほかの委員の方の質疑を聞きよって思ったんですが、こういっ

たせっかく補助事業があるにもかかわらず、町民に周知されていないんじゃないかと思えます。例えば私道整備補助事業、私が数年前に一般質問で取り上げて確かこの制度できたと思えますが、議員すら知らないんですから、町民の方もっと知らない、ということになりますよね。今もお話しておりますけども、そういった部分もうちょとPRの方法、まあ実際何があるんか難しいと思えます。例えば回覧で回しても、いろんな団体からいやほど毎回回覧が来るんでその中に埋もれますし、広報に載せてもいろんな記事が載つとる中に埋もれますし、そういったPRは難しい、確かにPRは、具体的な方法を今何も思いつきませんが、やはりせっかくこういった補助制度をつくったのであれば、もっと町民の方に知っていただくということが必要じゃないかと思えますが、その辺の見解はいかがでしょう。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃられるとおりだと思います。今後は、より一層機会を捉えて、またそういったPRの方法等も研究しながら、広く住民の皆様に周知していただけるように努力して参りたいと思えます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。154、155 ページ全てです。はい、前田委員。

○14番（前田）駅前の自転車の、施設の修繕料いうて16万円ほどあがっておる、この、何をどうするんかよう分からんが16万、修繕じゃけえ1万円からあるかも分からんが、何をどうするんか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、これは駅の南口及び北口の方に詰所があると思うんですが、その中の、例えば戸が壊れたとかそういうのを想定した修繕料でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ひっかかるんじゃないんじやが、例えばそこに何かがあって、ガラスが割れておるから直すとか、やっぱり、そこに、の、予備で、そういうときのために組んどるいうんか。そいじゃあ、何かあったときのために組んどるようというふう聞こえたんだけど、解釈が違うんかいのどうかの。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）すいません、私の言い方が悪かったかんですが、申し訳ございま

せん。これは何かがあったときのための修繕でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）駅前自転車の駐車場の管理の委託料の問題でお尋ねしますけども、海田町50円になってもものすごく人気がよくて、周りの駅とかね、広島市の人からも、うらやましがられておるといのが実態なんですけれども、その中で、ここ2、3年、自転車の、そういう台数の、利用いうんかね、1日の契約された利用、駅の北のほうはかなり空いとるなというような感じも受けるんですが、その流れは、今、どうなってるのか、ちょっとね。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）1日の平均で言いますと自転車につきましては、1,512名、バイクにつきましては177名の利用となっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）あの、感じでいいんですけども、書類見んでも、ここ私も、5年とか3年とか1年とか、見よる訳ですよ。で、その利用をする人の対応を、サービスを向上させるという面からみると、5年、3年、1年の中で、どれだけ、例えばスペースがなかったら、どっかへ持って行って置くんじゃないとかね、そういうのを、私、思うんですが、駅の北のほうは空いとるなというような感じを持っておったりするんですが、その利用する流れをね、どうなのかいうてお尋ねしておるんですが。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられるとおり、南口の方の利用が多くて北口が、というところだと思います。北口は、ですから少し駅から離れているというところだと思うんですが、南口については逆に、駅広場として、今度は通行とかそういう妨げになっているという側面もございますので、今後どうするかと、特に、南口をどうするかというのは、現在、建設部において研究をさせているところでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）おっしゃるとおり、あそこ店ができたりしてね、今まで置けよったところ、置けなくなるから、もう、千葉さんの前の倉庫の入り口の方まで伸びてきておる。そのために、あそこを点字ブロックをいろいろこう置いたりしてね、障害がある、ちょっと言うたこともあるんですけども、そういう対応を今度駅の北のほうに誘導するとか、あるいは他の対応をするとか、区画整理事業をやってますから、色んなことがあつ

て空きスペースもあるかも分かりませんが、それらを利用するとか、そういうのを聞いたかったんですが、それ、どうですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）将来的には、駅が高架になった後には高架下というところが最終的な整理方法になるかなと思ってるんですが、その年数のめどが立たないという中で、今おっしゃるとおり、今から、区画整理が、進めば、また利用形態変わってくると思います。そういう中では、おっしゃるとおり北口への誘導というのも一つの手だと思いますし、区画整理事業などで取得しています業務用地の活用というのも一つの手だというふうに思っております。そういう中で、先ほど申しましたように、最終形も見据えながら、駐輪場どのようにしていくかというところを、今建設部の方で検討させているところでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。はい、宗像副委員長。

○副委員長（宗像）この自転車等駐輪場、海田町がやっている事業いうたらおかしいんですが、その中で、唯一収支が出ておるものだろうと思うんですが、どの程度収支が出ておるのか、駐輪場と駐車場。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）駐輪場につきましては約四、五百万ぐらいの収益が上がっております。駐車場につきましては、一千四、五百万になっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。156、157 ページです。全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。158、159 ページです。住吉委員。

○5番（住吉）ここじゃないんかもしれんのですが、道路修繕に当てはまるかどうかと聞いてみるんですが、横断歩道のカラー舗装よね、まず確認、これは修繕の費用の方に含まれるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はいそのとおりです。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）一般質問のときに、順次、重要度の高いところからやっていく。町長の施

政方針の中においても、交差点のカラー化など交通安全施設の整備に努めてまいります、と述べられておりますが、27年度は、何箇所やる予定でしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）これからいろいろな要望が出てこようかとは思いますが、今現在、早急に実施すべきと思うところは、2か所程度考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）町長の施政方針の中にもカラー化っていう思いが書かれとるのに、たったの2か所というのはちょっとおかしいんじゃないですかね。今、通学路で信号機のない横断歩道でカラー化されてないのが、あと100か所、年間2か所レベルじゃったら50年の仕事になりますよ。確かに意外と人件費がかかって、単価高く、二、三十万ぐらいになるんでしょうけども、施政方針にも書かれているようなこと、一般質問でもやります言うたことが、年間たったの2か所、これは果たしてどうなんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今現在、すぐにやりたいところが2か所ということでちょっとお答えをさせていただいたんですが、横断歩道等、最近どんだんの白いところが消えて修繕が必要な方が増えて参っております。ですから、それらの機会を捉えて、カラー舗装が必要な箇所については、順次対応して参りたいと考えております。また、交差点の方につきましても、カラー舗装というのはもちろんございますが、安全対策としてもう1点上がった、交差点内へのガードパイプの設置等もですね、踏まえて、そういった安全対策は実施して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）結局、順次順次言うところから、いつまでたっても進まんのですよ。年度当初予算の中において、とりあえず緊急でやりたい箇所が2か所ございますじゃなくて、1年間通じて何箇所やろうとしておるかが予算審議でしょ、本来は。それが出てこないのは果たしてどうなの。また順次順次言いよったら、いつまでたっても多分進まん思いますよ。その点、もうちょっと、本来であれば、今年度何件やります、補正予算が組めればさらに増やしますというぐらいの答弁ができるものとおったら、2か所というのはあまりにもおかしいし、結局、一般質問のときの答弁がその場しのぎとしか捉えられないのですよね。その点、もうちょっと。どのように考えてるんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村） 今回の予算の組み方が修繕工事の中に全部含まれたような形で組まさせていただきますので、ちょっと表に見えにくいというところが、問題かなとは思いますが、ですから、来年度以降につきましてはそういった横断歩道とか、交差点の対策について、分かるような形で予算を組まさせていただきますということを検討して参りたいというのと、今2か所と申し上げましたが、今からですね、必要な箇所っていうのをちょっと洗い出しをいたしまして、最終的にどういった形で安全対策を実施していくかということ、また機会をとらえてご報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡） よろしいですか住吉委員。はい、佐中委員。

○15番（佐中） 159ページの町道の修繕の問題でお尋ねしますけども、ひとつは314号、ひまわり道路のところですね、郵便局の前の歩道だろうと思いますけれども、この図面からみるとですね、道路と書いてあるが、歩道なのかどうなのか、ちょっとこの図面で分かりにくいので、それどっちなんかお尋ねします。

○委員長（下岡） はい、建設課長。

○建設課長（木村） はい、ちょっと図が見えにくくて申し訳ございません。海田郵便局側の歩道、歩道を舗装し直すものでございます。

○委員長（下岡） 佐中委員。

○15番（佐中） その歩道をね、カラータイルいうんかどうか分かりませんが、通常のそういう歩道のあり方じゃないんですね、今まで、これができてから、海田小学校のところから南本町のところまで距離がどのぐらいあるか分かりませんが約1キロぐらいあるとみますが、右も左も剥げたり黒く塗ったり、これちょっと工法が、初めはできたころは良いなと思いつたけども、だんだん経年になると、いろんな問題が出てきて、途中、生活なんかか課か、急いでやるとこね、あそこのほうでずっと補修したりしとる。ちょっと見直さないけんのじゃないかという思うんですがどうなんですか、それは。

○委員長（下岡） 町長。

○町長（山岡） ご指摘のそこはですね、そのとき、時代に合った歩道の形成というふうな形で我々は受け取っておるんですが、現在、車の量の問題とか、また、周辺の開発、例えば今、麒麟倉庫のところは今度新しく店舗になるということ踏まえて、もう少し様子を見て、向こう側ははっきりしてはどうかということ考えておりますし、今回は郵便局の方だけ、あちらだけは交通量の関係は変わらないということで、郵便局側だけをや

らしていただく、こういうように考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中） やってもらうのはいいんですが、また同じことを何回も繰り返すような、そういうやり方は、もっと見直さんにやいけんのじゃないんですかいうて問うとるんですが、どうですかそれは。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村） はい、今回の工事の内容はタイルは撤去させていただいて、透水性の舗装に変えさせていただくものでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中） 了解しました。次はですね、229号、入り口は全く2メートルくらいはあったというふうに思うんです、2メートル60ですか、奥にいくと後退線でいうような、あすこ、この、町道として認定すれば、後退線を、そのまま町道として町の財産になると、こういう意味なんかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村） はい、そのとおりでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中） それを突き当たって、矢野と海田の境界線、あるんですが、あの扱いはどうなるんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村） 矢野の境界線は、すいません、市と正確に行政界の立会を行っておりませんので、どこかっていうのちょっとここでは説明はちょっとできないんですけれども、あの道路自体は町道として管理するようにしてございますので、広島市の行政界を越えることはないと思っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中） 町道229とあるんですよね。今までも、これで設置いうんか、認定をしたのかどうか。私思うのは、町道でなくて農道とか里道とかいうような判断をしておったんですが違うんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村） もともとが里道としての形態だったのかもしれませんが、今現在は町道として認定をされた道路でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、岡田委員。158、159です。岡田委員。

○8番（岡田）何箇所か舗装をされるんですけども、いわゆる、どういうん、普通の舗装と透水舗装、それぞれやられるんでしょうけど、透水舗装が、比較的、単価がちょっと高くなるんでしょうけど、透水舗装が理想じゃないかと思うんですけども、この、なんか基準、透水舗装するための、今までなんか基準みたいなんがあるんでしょうか。透水舗装と普通の舗装を分けてやられておるんですけどもなんか透水をするための基準は、何かあるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）透水性舗装を実施する箇所は、歩道になっております。車道の方につきましては透水性ではなくって、ちょっと違うものがございますが、耐久性の関係で、透水性は歩道、車道については通常の舗装というふうに、町としては使い分けております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）車道でも今まで透水性をされておるところが、町道でね、あると思うんですけども、何かほかに別に何かあるんじゃないですか。車道でも町道で透水性をしとるところあるでしょう。そのどういうんですかね、基準いうんかは、どういうふうになってるか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）車道で雨水が溜まらないような舗装のことは、排水性舗装と申しますが、これらについては、都市計画道路として、道路の両脇に水路が設置して十分な舗装構成がとれるところでないところとちょっとできない工法になっておりますので、海田町では、車道については新開蟹原線の一部の区間が排水性舗装、歩道については今後透水性舗装で整備していく方針にしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次のページ行きます。160、161ページです。全部です。前田委員。

○14番（前田）まずね、上から2番目の6号バイパス、こういうことでね、まず一つ聞いてみよう。分筆登記、こういうことであるんだけどね、どっか買うために、こういうことやろうと思うが、何で町が分筆するんかのいうんが、これがよう分からん。その場所と分筆の費用というんか、積算しとるその理由が聞きたい。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）27年度に購入を予定させていただいた場所については、またちょっと権利人さんと具体的に用地交渉をしておる訳ではございませんので申し上げにくいんですけども、終点側の方々を購入していきたいというふうを考えておるところです。で、分筆につきましては、土地の全部を買収するのであれば必要ないんですが、土地の一部、事業に必要な部分だけを買収する際には、その事業として買わせていただく部分と残る部分とを分筆する必要がございますので、そのための費用です。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）分筆じゃから全部買わんということは言わんでも、わしの方がよう知るとると思うんじゃが、これも前にも何回か言うてるんじゃがね、魚屋へ行って魚の切り身を買おう、肉屋へ行って肉を買おう言うたらね、わしに量らしたら、わし、1キロくれいうて1.5載せるかも分からんよの。それは肉屋のおっちゃんが量るけえ1キロくれいうて1キロ量って1,000円じゃいうてくれる訳じゃけえ。町が取って、例えば100平米買うのを105平米取ってね、はい、おっちゃん、これで100平米取りましたよ。だから本来は、常識なんよ売り主が測量するというのは。それについての考えは、どういう認識を持っておる。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）委員さんのおっしゃるのは分かるんですけども、今回は町が事業主体としてご協力をいただいて事業をするものでございますので、売主ではなくて、原因者である買い主の町の方で、そのような費用は負担すべきというふうに考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それについては今後やっぱりね、用地の中でね、考え方、補償で考えりゃええ訳よ。数字は違うけども、例えば平米1万円するんじゃが、測量に来るけえね、1万1,000円で計算すりゃ分からん訳よ。わしみたいにぐずぐず言うのもおらんよになる。町民全部がよくなるんで、3万じゃないけども約3万町民がみな利便性が、多少のそういう犠牲はわしはよいと思う。だから、こういうふうな、本来はやっぱり地主に測量をさせるべきが、ほんまじゃろう思う。ほいでこれよう分からんけども、地主がどこか遠くにおるのか、特別旅費いうて組んどるんだけども、これはどういうことなんか、ちょっとこの説明をお願いします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村） まず最初の補償費の中でということですが、こちらの事業に限
りませんけれども、国費をいただく事業については、補償基準というのがございまして、
その中で用地補償費の方、分筆費用の方が、みれるかどうか、ちょっとすみません、私
ははっきりと分からないので、その辺は確認はしなくてはいけないんですけれども、それ
らにもよって補償として出せない場合がございます。ですから今としましては、原因
者の方で費用を負担するというふうに考えております。次の特別旅費の方につきましては、
おっしゃられるとおりの権利者の方が遠方にいらっしゃいますので、そのための旅費
でございます。

○委員長（下岡） 前田委員。

○14番（前田） 本来は分筆費用というのは、おそらく安く見積もっても10万ぐらいはいく
じゃろう思うんじゃけどね。ここで委託ということで抜けたるけどもね、本来はわしの
考えは、ここに積算すべきでないと思う。まあ言うても考えが違うんだけど、検討す
ると、今度は下の方ね、町道2号、去年から今年2年、3年目の50メートルなんちゅ
うのは、せかせかと、まあ、50メートル、100メートルぐらいのものを、2,000万や3,000
万の銭はあるじゃろういうていうんじゃが町長ね。実際の夕方とか日曜日の交通事情は
分かっと思ってないんじゃろう思うけども、右折車が4台も5台も並ぶ。その間から、
バイクが夕方になったら、無灯火で出てくる。そんなような状態で非常に危ない状態に
なっておるが、そこに歩行者がおって、車が、今度は左折、畑賀から下りてくる左折車
が道路に斜めになっっておるんで、その間から歩行者が横断歩道ね、無茶苦茶な状態にな
っっておるんじゃが、何が言いたいと言うたら、早う橋を、その上流側から下流側、歩道
にね、町長知っと思ってかどうか知らんが、歩道から一旦車道に出にや真つすぐ渡れん
よ、あっこがね。まっすぐ渡るという意味は、上流から下流に行くときに、非常に危ない。
それをまだ今から言うたら、あつこの歩道整備できるまでは、まだ上流に向けて、2年
か3年ぐらい、27、28、わしの計算でいくと29年度ぐらいまでかかりそうなん。そん
なことね、今事故が起きたらんからええ様なもんじゃが、あれぐらいのもの単年度で
できんのか。ほんでね、わずかのものを、どうかなその考えは。毎年2,000万ほどじゃ
千何ぼほど、ちょろちょろちょろちょろ、五、六千万、5,000万組んだら、経費だけ
でも、いつも言うとするやない。経費が高うつくけえどうやら長う一遍にやるんじゃとい
うようなことで、逆行しとるんよそのときの説明は。あるときは経費これ3工区ぐらいに
分けて発注したら早う済むんじゃないかいうたら、いや、経費が高うつくけえだめじゃ

いうて、ほんじゃ今度なったら、どうか分からんけども4工区が、ようやく今年が3工区、まだ全部、10年は嘘としてもそんなになる。説明がね、そのときそのときで変わるとるんよの、わしが言いたいのは。ほいで、結論は、言うけども、そういう事情があるんで、早う、もう、ひと奮発、今からいうのは無理としても、次年度の次年度じゃの、じゃけえ28年ぐらいには、ぽんと橋まで組むとか橋のあれを含めて早うやる考えはないんか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）一部河川の内工事でございますので、渇水期、11月から5月末までしか工事ができないという状況でございますが、それらの状況の中で、できるだけ早く、全線が、国信の北詰交差点までできるように頑張って参りたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）今でもね、実際にやっとするがね、渇水期じゃどうじゃいうて言うけども、そりゃ確かに6月頃には雨が降るんかも分からんが。ほんじゃその工事、いつ発注するかいうたら、ね、12月頃になって発注しとるんじゃ。なんで7月とか8月にほんじゃやったらね、50メートルのカタに100メートルできるじゃない。それを12月頃に発注するけえ、2月頃になってから着工するようなことになる。渇水期じゃ渇水期じゃいう、それもそうかも分からんが、逆に、明許でもやって組んでやりゃあ、4月頃まで逆にできるじゃないか。そしたら、もう2か月あるんだから、今もうほとんど終わっとる。だから言うてることが、そのときそのときの逃れ道みたいな気がするが、どうなんかいの。その渇水期で5メートルしかできんのんか、できるじゃろう100メートル、150メートルぐらいのものを。そういう考えはないんかの。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）今回、今年度につきましては11月より前に契約はさせていただいて、事業の着手したところでございますが、委員さんおっしゃられるように、それらの手法はどの程度できるか、また、町の内部での予算の関係もでございますけれども、できる限り早急にですね、実施できるように検討して参りたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それるんじゃがね、さっき言うたうた、国信橋、上流から下流に向けての、あれも過去に言うてるとるが、何かちょっと県と交渉して、あれのね、国信の方のお姉ちゃんも頑張っておるんじゃが、ええことならんじゃない、あれ。どういうふうに交渉

しておるんかの。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、昨日の県の方に再度の確認をしまして、状況の方を問いただしたところでございますが、今現在、案の方ができておるといふことですので、その交差点計画図を早急に町の方に見せてほしいというふうに申し上げております。その状況を確認した上で、今後どのような形で県の方で対応していただくかというのを、聞き取り調整いたしまして、また機会を捉えてご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○2番（大江）同じところの質問なんですけど、昨年までは2,000万円で工事をやってたんですけど、今年は2,100万になってます。それでいろんな部品じゃないですけど、値上がりもあるかと思うんですけど、この中の国庫と町債と一般財源のこの三つの分からなってると思うんですけど、国庫と町債、そういうものの予算、だいたいどのように組まれているのか、分かれば教えてください。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）まず2,100万に上がったというのは、最近労務単価等が上昇するという傾向がございますので、それらを踏まえたものでございます。財源の内訳の方ですけども、ちょっとお待ちください。まず、この2,100万のうち、交付金が990万円、そのうち起債として充当するものが720万円、その残りが町単独になります。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。はい。岡田委員。

○8番（岡田）一番下の瀬野川西踏切のことなんですけども、東踏切ができていて、あそこ、JRが事業をすると、5,000万円から6,000万円というふうな工事費だったんですけど、やはりここも、工事するとき同じような格好の金額になっていくんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）おそらくこちらの方がより駅に近いということで、信通ってJRのほうでは申し上げるんですけど、そういったシステム関係の、多分調整が増えますので、同等もしくはそれよりも高くなる可能性はございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。162、163ページです。全てです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）うちの近所の話ですが、堀川1号橋橋梁撤去工事、やっていただけるのは

ありがたいことですが、ただこれ張り出し歩道もつけますよね。言い換えれば工事期間中、歩道が分断されるということなるかと思えます。小学校の通学路にあたっておりませんが、まれに中学生がここ通りますし、あと海田高校の生徒ですね、これも朝ここをたくさん通ります。ほかにも通勤される方が数多く朝通られます。その一方、ここの道を通り抜けに、ばんばん車が入ります。雨が降ったらもうそのあそこの西小とこの交差点からうちの前まで、車がずらっと並ぶくらいの交通量、そういった観点で考えますと、これ、交通安全対策を今どのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの交差点については非常に歩行者、自転車、自動車が錯綜して、危険な交差点という認識をしておりますので、安全対策の方は実施して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）まだ発注しとらんけえそう言うしかない。工事期間中であれば誘導員とかいると思うんですよ。ただ休みの日などで工事をしてないときは、多分誘導員を置かないと思うんですよね。今度休みの日は交通量は減りますけども、とんでもないスピードで車が走り抜けていくんです。子どもらも、うろちょろしてますし、そういった部分の対策というのは、要は、工事を休んでる間の安全対策というのはできるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）工事発注時には請負業者とともに現況の方を把握し、地域住民の方々のご意見をお伺いしながら、そういった休日期間中の安全対策等についても、できる限り図って参りたいと考えております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）ひまわり大橋修繕事業、これ何年か前からの一般質問のネタです。やっと670万予算をつけていただいてやっていただくことになっている訳ですけども、これはひまわり大橋の修繕事業は、工事箇所にととるんで、説明は分かるんですけども、一応、何色にされるのか、どういう工事をされるのかということを知りたいと思います。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）現在と同じシルバーできれいに塗り替えるというものでございます。

○委員長（下岡）桑原議員。

○7番（桑原）建設ですから、町長にお尋ねしたいと思うんですね。これは海田町のシン

ボルということで、昔から、ひまわり大橋はあるということですね。前は、お祭りを駅前
の祭りというところは、これでやっていたことがあります。今は本当に南口の自転車
に乗られる方、あそこたくさん通られる方がいらっしゃいます。私の思いとしては、670
万でその修繕、色塗り、それやられると思うんですけども、ライトアップという意味で
は、海田のシンボルである、あっこの前を通ったり、散歩される方がいらっしゃったり、
海田の駅をおりて自宅へ帰る方、車の往来もたくさんあります。せっかく、ここで中店
窪町線が、改良されて広くなる、車の往来も多くなると思うんですね。そこで町のシン
ボルとして、夏にライトアップをされて夕涼みに出られるとか、海田町のためには、こ
ういうことも必要じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）確かにシンボルとしてのですね、当時の東京のさくら橋を起点として、議
員さんの研修によって、これもできたというふうに我々も自負しておりますが、今現在
ですね、音響がチャイムが鳴ったりですね、周囲の周辺をきれいにしてもらったりして
おりますけども、ライトアップの件につきましては、それは設備はあるんかいね、ある
んですね、それについても、ちょっと、塗装というんですか、きれいになった時点でね、
どういう形でやったらいいかということも検討していきたいと思っております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）是非ですね、ここはやっていただきたいと思います。剥げとるよというこ
とで、やっていただきたいと言うたときに、穴が空いたらやりますという答弁があった
と思うんですよ。これ実際には、高欄と消防柱の橋梁塗装ということになっているんで
すが、そういつて穴が空いて腐っているところというのはあるんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）今現在、そこまでの症状の箇所はございません。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○10番（多田）堀川の橋梁の撤去工事なんですけど、これも町長もご存じだと思うんです
が、あそこは、元、今の自衛隊がありますところに陸軍の基地があって、補給基地が、
そこに向けての引き込み線があったところですよ。この堀川のところは、ちょうど鉄
橋じゃったんです。で、ひまわり大橋もちろん鉄橋だったんですけど、線路がずっと、
元の重本印刷さんのところからずっときて、この堀川鉄橋を渡って自衛隊の今の敷地の
中に入っておったんです。で、我々がまだ小さい頃にはまだ線路が残ってて、遊んだ記

憶があるんです。で、そういった戦争遺産いうたらおかしいんですけども、こういったことがあったよということをなんらかの形で残してほしいというのは私の気持ちなんですけど、ここに限らずですね、この、ひまわり大橋から、ずっとこう引き込み線があって、そこで、戦争に行かれる兵隊さんが、その列車に乗られて、自衛隊の所から出征されたという記録が残っておるんですが、その辺をが何らかの形で残してもらおうということとはできないんでしょうかね。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）これも私たちは子どものときから引込み線引込み線と言って、軍用地に入った線路の問題はですね、今のひまわり大橋は鉄橋でございまして、そこを活用しているんなことをやっておったんですが、やっぱり時代の流れと申しますかね、やはり、交通事情も随分変わりました。昔は、荷車と歩くだけの様な形だった分が、現在の、住吉委員もご指摘のように、あれだけの交通量があったらですね、橋が二つも三つもあってもですね、確かに遺産としては、非常に貴重なというのが分からん方がほとんどなんですね。そういうことから、写真等で残すいうことはできますけれども、今回こうした形でですね、一つ整理させたい、こうように考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑。前田委員。

○14番（前田）あの橋梁ね、委託となんとか点検1,800万、二つ三つ言うけえ、一問一答でやれいうんじゃが、もういっぺんにやろう。急げ、止めえ言う人もあるけえあれじゃが、去年ぐらい目視やってオッケイじゃったいう。それはそれとして、何橋ぐらいやるのか。まず一つ、ね。ほんで、どのようなその調査をやるのか、こういうことでね、何か長寿命化、どのようなことを予定しておるか、以上。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、まず橋梁点検の方でございまして、27年度調査しますのは46橋でございまして。調査の内容としましては、今年度点検要領というのは改定されまして、近接目視、これ、今までも目視、目視と言われておりましたか、近寄れないところについてはそれに代わる双眼鏡とかでの目視が許されておったんですけども、近接目視になりましたので、瀬野川に架かってる橋については、足場等もしくは点検車両を持ってきて、宙吊りではないんですけども足場を組んで点検をしなくてはなりません。そのような方法で点検を実施いたします。次に、長寿命化計画というのは、5年前に橋梁のライフサイクルコストを安くするための計画をつくっておりますけれども、それを見直

し、点検結果をもとに見直しまして、5年間で老朽化が進んでいる橋梁等が、優先順位が前に上がってくるというような形で、長寿命化計画を見直すものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ということは、目視いうて場合においてはそういう打音というか叩いたりそういうこともして、調査して、そして、今言うように、また5年間放置しといて、5年目に行ってどのように進行したか、このように調べていくと、こういうふうに聞いたんだけど、それでいいか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、定期点検は5年に1度、但し地震等が発生しましたら、緊急点検ということで、随時みます。それらの点検結果を積み上げて修繕計画をつくるというものでございます。

○委員長（下岡）よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）暫時休憩いたします。再開は10時35分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時27分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）時間になりましたので、着席をお願いします。はい、委員会を再開いたします。164、165ページです。全部です。はい、兼山委員。

○3番（兼山）165ページの広島市の東部地区連続立体交差事業のことですが、昨年、負担金が350万ですかね、当時ありました。で、昨年度は0になりましたけど、今年度も昨年度と同様の理由で予算を盛り込んでいないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）事業費負担金につきましては、県の見直し内容が分かりませんので、現時点では計上いたしておりません。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）別にぱくりじゃないんじゃが同じことを聞こうと思う。今まで、この負担金、支払ってきとるんですね、6億2,822万8,000円、見直しによると、27年度中に、4月、5月ごろという話を聞いております訳ですが、これも負担金も考慮して、今後計

算をしていくのかどうか。例えばですね、今の連続立体交差事業、あるいは今度は街路の問題が出てくる訳ですね。これの延伸によっては、単価が違ってくる。街路でも、9街路あるんですね。これらが全部変わってくると、基礎計算をし直すのかどうか、それをお尋ねします。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）まず基本的な考え方ですが、見直し案が、町として了解できるというところになりましたら、当然にまた負担の話は出てくると思います。そういう中では、今まで支払ってきた負担金について、見直しをする必要がある場合も、場合によっては出るのかなというふうに思っておりますが、今後につきましては、やはり工法等変われば金額が全然変わってくると思いますから、その時点で見込み額をもう一度再計算する必要が出てくるんじゃないかと。これは、従来の実施設計が行われた段階で、さらなる見直しが行われる予定になっておりましたから、それと同じように、現在は概算の工事費に基づいてその場合、町の負担がという形になっておりますが、今後詳細なものが出てくればその都度見直しをしていくことになると思います。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次のページ、166、167、全てです。はい、前田委員。

○14番（前田）ちょっと下の方、海田市駅南口のことで、物件移転の委託料という、なっとるんですが、これは何かということをまず。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）物件調査の方で申し上げますと、海田市駅南口地区の地区計画の方になるんですけれども、安芸農協の川側の、中店窪町線を拡幅するにあたって、今あるスロープのかわりのものをつくらなければなりません。そのための物件調査になるんですけれども、安芸農協の駅側の家屋の調査になります。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）これ物件、ちょっとわし認識が足らんのかも分かんが、空き地いうか、いちじく畑いうか、建物とか物はなかったように思うんじやけども、ちょっと場所、間違うとるかの、どうかの。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、あの、それよりももう少し安芸農協よりの、某不動産業者さん

の営業所があるようなところがございます。

- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。西山委員。
- 12番（西山）一番下の中店小学校線道路改良事業でございますが、今回工事内容ではないんですけども、もしこれがちゃんと地権者との交渉が済んで工事に入りますと、何十パーの延長の中から何十パーの完成になるんでしょうか。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）事業進捗率、面積ベースで申し上げますと83.9パーセントとなっております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。崎本委員。
- 13番（崎本）ええとね、海田市駅南口土地区画整理事業で、22のね、物件移転補償費をちょっと分からんけえ、内容を教えてください。
- 委員長（下岡）建設課長。
- 建設課長（木村）はい、海田市駅南口の区画整理事業で、ひまわり大橋から駅に向かつての道路を拡幅整備する予定になっておりますが、その際、今の街路の高さよりも高く、ちょっとなる計画になっております。それに伴って、安芸農協さんの駐車場が道路よりも低くなりますので、その段差のについて生じる損益を補償するものでございます。
- 委員長（下岡）崎本委員。
- 13番（崎本）ほんじゃ、安芸農協さんの入り口の隣にある進物か、あれはどうなるん。
- 委員長（下岡）建設課長。
- 建設課長（木村）はい、それらと併せての補償になります。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（下岡）次行きます。168、169ページ全てです。前田委員。
- 14番（前田）愚問じゃあるがね、下のほうにね、公園施設の利用、有料というやつがね、かつて無料じゃったのが、委託した関係もあるのかどうか別として、有料になった。町内の保育所とかね、やっぱりねわずかじゃけども、子ども1人当たりにすりゃ5円か10円じゃがね、なんか煩わしいよのという声をちらっと聞いたこともあるんで、例えば町内の保育所とか、せめて小学校ぐらいまでね、遠足がてらで来る、車で行くとかいうのがあったとしたら、無償というか何かそういう特例措置がとれんのかなというのはどうか。

- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい、これにつきましては海田総合公園の有料公園施設減免要領というのがございますので、それに該当しておれば全額もしくは半額いうように、減免措置はしておるところでございます。
- 委員長（下岡）はい、多田委員。
- 10番（多田）これ、前ページから続いとるんですが、中店小学校線の1億8,000万上がっておりますが、これが予定どおりに進んだ場合、進捗率はどれぐらいになるんでしょうか。
- 委員長（下岡）今聞いたよ。よろしいですか。
（「83.9パーセント」という者あり）
- 10番（多田）ああ。もう聞いたんですか。
- 委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（下岡）次、170、171ページですけども、除くところが、一番下段の5目、国土調査費を除きます。はい、住吉委員。
- 5番（住吉）もう公園のところでここで聞くしかないんですけども、合同庁舎跡地前のグラウンドゴルフ練習場、これが東広バイパス工事に伴って使用できんようになる。あそこ何団体か老人クラブがグラウンドゴルフの練習しよりおりましたよね。そこの代替地はどうなってますか。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）現在、国及び県の方にですね、これを協議いたしまして、今、具体的な場所を申し上げますと、31号線のアンダーがあると思うんですが、そこに上がったところに、パチンコ屋があると思うんですが、そのパチンコ屋から31号のアンダーの反対側にフェンスで囲まれた場所があるんですが、そこをですね、今国の方が、そこを、今話を進めてるところでございます。
- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）決定はしてないけども、ええ感じに話が進んでいると捉えてよろしいですか。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）これは今現在申請中でございます。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）寺迫公園を購入するというのですが、将来はあっこを避難所にするのかどうか、大きな金をかけて、今までの公園では、何か不十分、活用が不十分じゃないように思うんですが、その考えはどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）関係課、生活安全課になりますが、そちらの方とちょっとお話をさせていただきます。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）意味がよう分からんですが、購入した後に生活安全課、もう終わりましたので、ここでしか答弁がもらえないのですが、どうかお尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）避難所とするというところにつきましては、もう指定しているかどうかという、資料を持ち合わせておりませんので、これ、休憩後に、もう総務、済んでおりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）1億8,000万もかけて買うのであれば、今のままでなくて有効に活用する、で、その方針はどうかというのを聞いた訳で、ま、分かりました。もう一つね、公園のことについてお尋ねしますが、町民の方、あるいは町外の方からも人を寄せるためにですね、ドッグランをつくってほしいというのがあるんですね。次の河川費の中でやろうか思うたんじゃけども、公園のことに位置づけて、瀬野川の左岸、いっぱいあるんですが、そこをドッグランにしてほしいという声もあるんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）ドッグランについてはですね、前回かその前か兼山議員からも一般質問を受けた項目でございます。で、市街地にドッグランを設けるといのは、いろんな問題が多々他の所でも発生しておりますので、現在、市街地以外のところでですね、こういった形でできるかというのを現在検討中でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）瀬野川の左岸は検討の中に入るのかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設部長。

- 建設部長（久保田）現在のところは入っておりません。
- 委員長（下岡）佐中委員。
- 15番（佐中）じゃ、入る努力をしたらそれはできるのかどうか、ちょっとぐらい整備すればね、あすこ、下りるのがちょっと難しいところがあるんですが、そこも考慮して、せっかくあっこが空いて仕切りもあって、水の中を犬が渡るかどうかというのがある訳ですが、ちょっと工夫したりすれば、有効にそこを活用して、町外からもそれがね、出てくるというように思うんですが、それは検討の余地はないかどうか。
- 委員長（下岡）建設部長。
- 建設課長（久保田）ある程度のまとまった土地という意味ではですね、瀬野川の左岸ということも考えられるかと思いますが、現在のところは、市街地外のところでドッグランがどういった形でできるかというのを検討中でございます。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。岡田委員。
- 8番（岡田）先ほどの住吉議員の合同庁舎前の公園、地域のあそこの方々がどこへ移す、どっかに代替地をいうことで今言われたところがなっておるんでしょうけども、草の、草が生えておるんですけども、そういうふうなどういふんですかね、刈り取りいふんか、そういうふうなのは全部町でして、土を入れるのも全部町でされるんでしょうか。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）現在利用者の方と話を進めるにあたりまして、今、してるのは、町としては、今の真砂を入れることと散水栓の設置とトイレですね、は、さしていただくんですが、それ以外の、草を刈るとかいうことにつきましては、基本的には合庁前のときと同じように、使われる方をお願いしているところでございます。
- 委員長（下岡）岡田委員。
- 8番（岡田）今あそこ結構草ぼうぼうなんですけども、全部草を刈って、真砂を入れて整地をするというところまでは町がやるということでしょうか。で、あと今のトイレとか簡易トイレとかなんかは設置されるんでしょうけど。どこまでやられるんでしょうか。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）草を刈られるのは、使われる方で刈られて、町の方では真砂を均等に分散させていただいた後は、また使われる方で整備されるように、いうことでお願いしておるところでございます。
- 委員長（下岡）岡田委員。

- 8 番（岡田）今生えとる、草、ぼうぼうになっておるでしょう。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）これは次に利用される方がしていただくようお願いしております。
- 委員長（下岡）はい、桑原委員。
- 7 番（桑原）海田総合公園改修事業で公園の改修事業をされるようになっておりますけれども、これは、マイナーチェンジっていうかフルモデルをやるんですかそれとも、金額は 2,887 万ですから、どの程度の改修をやられるのか、お尋ねをします。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）これは総合公園の木製遊具の改修のことと思うんですが、これにつきましては、どう言うたらいいんですかね、木製部分のすいばり、経年劣化による等が立つところとかいうところに関して、あと、滑り台の一部に関して、その部分を取り替えるいうものでございます。
- 委員長（下岡）桑原委員。
- 7 番（桑原）遊具施設の改修となるんですね、遊具施設の改修になつとるでしょ。遊具施設の改修をどの程度やるのかということをお願いとるんです。
- 委員長（下岡）建設部長。
- 建設部長（久保田）今の図面を見ていただければと思うんですが、番号 6 番のやつですね。ひまわり場コンビネーション、あっこの総合遊具があるんですが、あそこのところのコンビネーションのデッキ、それ全部木製でできておるんですが、それらのデッキ関係を全てやり変えていきます。改修をしていきます。
- 委員長（下岡）よろしいですか。はい桑原委員。
- 7 番（桑原）遊具はもう一つあったいね。大型遊具、ここらはどうされるんですか。
- 委員長（下岡）都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）ここにつきましては、利用される方が両方使えなくなるんで、子ども達が使うのに、全然使えないことがあるといけないので、それは年度を変えて改修を検討したいと思っております。
- 委員長（下岡）桑原委員。
- 7 番（桑原）主要設置工事、スコアボード、あっこの位置はあの位置で考えるんですか。別に位置を変えるんじゃないかと、あの位置で改修していくという、その、今ちょっと言

い方が悪いけど、ボロになつとるけえ新しくしようじゃないかということぐらいで、111万ですから、その程度かなと思うんですけども、これは、位置的にはあの位置ですか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）位置で申し上げますと、本部席いうんですかね、そこから見まして一塁側ベンチの少しライトに近い側いますか、そこらを考えております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）だから入場してくる、選手が入場してくる、その本部席側という考え方でいいですか。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）本部席側じゃなくて反対側の一塁ベンチ側になります。右側です。すみません。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、崎本委員。

○13番（崎本）ちょっとね、この寺迫公園整備事業、ちょっとこれ1億8,838万7,000円、ちょっとこれは、あすこを購入される、多分思いますが、一つ聞きたいのはね、あそこの路線価格と、何坪ぐらいあるか、ちょっとそれをちょっと聞きたいんじやが。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）路線価格につきましてはちょっとすみません、逆計算するということになりますので、ちょっと、後で、お答えしたいと思いますが、広さにつきましては、3,513平米になります。路線価につきましては今、手持ちの資料がございませんので、あと、はい、申し訳ございません。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）寺迫公園整備事業の中で、先ほど面積は3,513平米と説明を受けましたけども、この面積では、どういった指定の公園になるのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）位置づけは都市公園になっております。

○委員長（下岡）ほかに。兼山委員。

○3番（兼山）ちょっと細かいことなんですけど、あえてここで。資料の37をですね、ちょっと見て、総合公園、ここでいうと総合公園の改修事業に当たる資料ですが、私、野球をずっとしてましてすごく気になる、細かいことなんですけど、野球場が軟式野球場って書いてあるんですね、これは硬式はやっていた経緯があるんですけど、これも軟式野球場

で、軟式までなんでしょうかね。そこについてちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょう。

○委員長（下岡）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）そこは特に縛りはないように解釈しております。

○委員長（下岡）兼山委員。

○3番（兼山）軟式野球場と書いてますけど、使用の球、ボールについては、硬式でも大丈夫だということですね。

○委員長（下岡）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）そのとおりだと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。172、173 ページ、全てです。はい、前田委員。

○14番（前田）野球場スコアボード3塁側じゃないのか、本部からいうたら。そりゃ、あと調べてくればええ。で、元へ戻すが480万もったいないんじゃないか、ずいぶん古いんじゃないかここでもよけえよけえ銭かけてから直すということじゃがね。簡単に言うわ、ぼつぼつ耐用年数を過ぎとる、ね。今いろんな面で、耐震耐震いうとるんだけど、もう50年過ぎたようなものはね何ぼ補強してもだめだ。やっぱりね、ぴしゃっと新しうようして、もう入り手がないような、蟹原は特に1なんかやったら、空いとるけえ入りなさいいうても、あんな汚いところいらんよういうような、こんなような話がいっぱいある。これやっぱり一考すべきじゃろう思うが、どうかい。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）町営住宅につきましては、建て替えではなしに、長寿命化で対応したいと思っております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）特に今言うた浄水場のところね、あっこなんか耐用年数どういうふうにかけておるん。床を歩きゃあぼこぼこ、あっちこっちスポンジの上を歩いとるようなことね、畳があるけえまだええようなもんじゃが、その畳がまただめになっってきた。訳が分からん。やっぱりね、長寿命化で対応するいうたら、もうひとつ元に戻すけども、住宅困窮者というのが実際あるんじゃないけども、これは民間のことから考えてたら、今ね、

そういう住宅困窮者ははっきり言ってないと思うんよ。これそれだけの、ひとつそういう住宅3原則じゃないが、3要素の快適住環境をつかってやらにゃいかんと思うのよ、どうかのそこら。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）公営住宅に対する需要は、まずあると思っております。そういう中におきまして、現段階におきましては、建て替えではなしに、長寿命化で対応して参りたいとそのように思ってます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）しつこいようじゃがね、1万円じゃ1万5,000円じゃ言うからそうなんぞね、今民間で7万円より安いのないんよの。だから実際、町住宅建て替えても、3万とか、4万、そりゃももっとと5万円ぐらいなっていくかも分かんよ。そうするとまたそういう別な資本投資してもね、それだけのメリットはあると思うんよ。ただ、固執して汚しやげなものを。壁も床も何もやり変えんにゃあ、天井落ちてくるよ、あれはもう。で、落ちてからすみませんでしたどうやってなことでね、気がつきませんでしたいうて、副町長、とろくさいよ、そんなこと言いよったんじゃ。やっぱり抜本的策をやってね、そういう困窮者を救って、表じゃかっこいいこと言うとするがね、それやったら、抜本的な策を考えるべきなんよ。どうかいの、そこら。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しになりますが、長寿命化対策で対応して参りたいと思ってます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）じゃ、その話に乗っかってみますが、財政面で長寿命化はいいんですが、居住者のこと考えてこれから高齢化が進むのにエレベーターもついとらんようなものを残してどうされるんですか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）今一度申し上げますが、現段階の公営住宅におきましても、需要がある中、海田町としての公営住宅につきましては、現在の四つの住宅を、長寿命化でこれからも供給していきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）需要があるのは分かるとる。別に町営住宅なくせいう話じゃないですよ。あの古いのを長寿命化することによって、エレベーターがないところへ、住んでる方が、

これから、どんどんどんどん高齢化が進んでいく中、どのような対策を考えてるんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）高齢者の方の住宅とそういったような部分につきましては、サービス付き住宅が今から民間でどれぐらい出るかとかそういう中で考えていきたいと思いますが、現在の段階の公営住宅といたしましては、今ございます四つの住宅を長寿命化計画で対応して参りたいと、そのように考えてます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）民間の高専賃なんて家賃払える訳ないでしょう、町営住宅に住んでの方が。あんな家賃10何万円もとるようなところに、今町営住宅の家賃が何ぼか知らんけども、移り住める訳がじゃないですか。結局何だかんだいうて高齢者福祉のことなあんも考えとらんいうええ証拠でしょ。あそこに住んでる方々が年食うたらどっか出ていくんですか。民間が高齢者世帯に新しく貸してくれると思いますか。くれませんよ、今、孤独死とかありますから。ほんなこんなこと何ひとつ考えんと、金のことばかり考えて、長寿命化。どう考えても、福祉のことを考えりゃ建て替えてエレベーターつけんにゃ、もう、元も子もないでしょう。その辺、どのように考えているんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）あくまでも公営住宅につきましては、長寿命化で対応して参りたい、そのように考えてます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。174、175 ページ全てです。西山委員。

○12番（西山）町内水路修繕事業の13、東昭和町の今回工事が出ておりますけど、ここ随分大雨が降ったときには、浸水、床下の浸水していきますけども、今回のこの浚渫をすることによって、どの程度解消が見込まれるのでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）今回の浚渫でどの程度の解消が見込めるかっていうのは、ちょっとこの場ではなかなか申し上げにくいかと思います。ただ、この浚渫後に、この東昭和町地内の水路について調査を併せて実施しようと思っております。その中で改善策等を検討して、今後の冠水対策を実施して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）砂防費の中の危険箇所の問題、県が118か所指定しておるのに、27年度では何の対応もするような方針ではないですが、これどうなのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、26年度に、県の方で急傾斜の点検を実施していただいております。その点検結果に基づいた補修を現在要望しておりますので、県の方でそれを採択していただければ、27年度補修工事というのが実施されるというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そうすると、当初予算にはないが、6月、9月、12月の補正、あるいは臨時ということも考えれる訳ですね、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、県の急傾事業に関する負担金の通知というのは、毎年度当初、県の方から告知されるものでございますので、その内容によっては、増額補正もしくは減額補正をお願いするようになるかと思えます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）河川敷のことで、直接は町の管轄ではないと思うんですけど、例の瀬野川の真ん中の、今は冬だから木が枯れて、葉っぱが落ちているんですけど、結構あそこ大きな木がずっと生えて、ずっと町も要望されとるんでしょうが、あの大きな木ですよ、あれを何とかある程度伐採をしないと、ものすごく大きな大水とが出たときにそれが下の方の橋げたにかかって、溢れるというふうなことがあると思うんですけども、その辺のところ対策、あれとか、川の浚渫ですよ、結構な土砂が溜まってそこに大きな木があるというふうな、これはどうにかならないのでしょうかね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）これまでにも再三にわたって県の方には浚渫を要望しておるところでございますが、県の管理河川が多いという中でなかなか実施していただけないのが現状でございます。ただ木につきましては、これまでも何回か大きなものについては伐採をお願いしておりますので、今後も引き続いて浚渫と木の伐採については、要望を重ねてまいります。

○委員長（下岡）大江委員。

○2番（大江）急傾斜の件なんです、私の耳に入っているのは国信二丁目の方で、今年

度測量っていうのをやって、それを今度作成出して、29年度から二丁目の方で急傾斜の工事に入ると聞いているんですが、それはこの中には全然入ってないんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）今現在、その29年度実施の分については、この予算には入ってないと思います。

○委員長（下岡）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次、228、229ページへ飛びます。全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、次、230、231ページ、全てです。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑がないようですので、以上で建設部の範囲をカバーしましたけれども、質疑漏れがあれば質疑を許します。はい、桑原委員。

○7番（桑原）先ほど町営住宅のお話をされました。長寿命化を進めていくということは理解できるんですけども、今後高齢者高齢化が進んでいく中で、町営住宅に入りたいと、でなきゃ生活できない、という方がおそらく、いらっしゃると思うんですよ。当面、短期じゃなくても結構なんです、町の考え方として、一時期、蟹原住宅を建て替えるという話から、長寿命化を進めていくということで、建て替えから修繕という形になりました。そういうこともあって、町の考え方として、今、やはりその町営住宅の数は足りないんだ、ということは今でも言えると思うんですね。蟹原住宅なんかは、もう1戸しか部屋がないとかいう話になってる。今後どういう考え方をされていくのか、その数が足りないという部分についてはどう思われているのか、再度お聞きします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）当面町営住宅につきましては、現行の水準を維持していきたいと、そのように考えてます。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）中期的にも、現在の水準を維持して参りたいと、そのように考えています。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、副委員長。

- 副委員長（宗像）先ほどから答弁聞いてると、勉強不足の答弁がすごく多いんですね。
申し訳ないけども、さっき用地のことで聞かれたけども、測量費はどうなるのかと聞かれたときに、あれは憲法第 29 条の中の第 3 項の規定に基づいて、土地収用法があり、それから、その下に、国が定めた用地補償基準があつて、その中できちんと測量費は行政が持つようになっておる訳でしょ。そういうものをきちんと自分で勉強して、そういう答弁をあなたはしないと、あなた方は、それについて、申し訳ないけども、もっともっと勉強するように。どうですか。
- 委員長（下岡）はい、建設部長。
- 建設部長（久保田）さらなる研鑽に努めてまいります。
- 委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。前田委員。
- 14番（前田）過去にもちょっと言うとするがね、国信橋の拡幅という問題、ね、ラインひとつぐらい増やさんにやなんのかいうて、そりゃ、言うとするけえ、さっきもちょっとよい返事が返るとるんでそうとして、森畑西谷線かいの、何かあれのこのポプラ瀬野川へ向けてね、もう畝橋は撤去してもいい、極端言うたら軽自動車も離合できんような幅じゃから、もう、時代の感覚からずれとる。だから、あっこひとつね、県の補助で、どういうんか、町の単独事業にしてもいいと思うんじゃけども、しっかりそういうのを要請して、橋を、ポプラのところに向けてね、町道 2 号に向けて、あっこはやっぱり整備せんと、さっきから言うとするエブリイやら商店の大混雑いうことでやっぱり早急に考えるべきじゃ思うが、それについてどうかの。
- 委員長（下岡）建設部長。
- 建設部長（久保田）計画はございますので、いろんな意味でですね、期間も含めて、長期的な視野で考えていきたいと思っております。
- 委員長（下岡）前田委員。
- 14番（前田）だからちょっとくどいようじゃが、期間的に、10 年先とかいうんじゃ困るんで、1、2 年で短期の内に考えるというのは、どうかいの。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）今後、あそこの新橋についてここ 1、2 年というのは不可能だと考えております。
- 委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で、建設部関係の審査を終了いたします。答弁、先ほどの寺迫公園の2件の答弁漏れ、1件は、災害の避難場所指定の問題と路線価については後で答弁をお願いします。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）静粛をお願いします。休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。まず冒頭、建設部において答弁漏れがございましたので、再答弁を許可いたします。副町長。

○副町長（三宅）寺迫公園の用途についてのご質問ですけども、申し訳ございませんでした。緊急避難場所に、この度指定される形にはなっております。その他の用途につきましては、直ちには、現在も借地をして使っております公園ですので、今と同じ使い方を考えておりますが、今後の活用策については、町全体の公園の中でどのように活用するか考えて参りたいと、そのように考えております。

○委員長（下岡）もう1件について、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）同じく寺迫公園の路線価についてなんですが、これは6万2,330円となります。6万2,330円です。

○委員長（下岡）平米当たり単価ですか。

○都市整備課長（近森）はい。

○委員長（下岡）はい、以上で再答弁を終わります。建設部関係者の退席を求めます。暫時休憩します。再開は退席後直ちに再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）それでは、委員会を再開いたします。教育委員会関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがな

いようお願いします。それでは、第 21 号議案、平成 27 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、歳入から入ります。資料 25、8、9 ページをお開きください。下段にあります、4 目、教育費負担金についてです。質疑があれば許します。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15 番（佐中）広島市からの児童の措置の問題で、人数を知りたいんですが、いかがですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）平成 27 年度は 73 名でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）小学校費負担金ということで 73 名になっておりますが、矢野にある自衛隊官舎からも西中に通っている子はいないのでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）現在、平成 26 年現在ですけれども、2 名おります。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）27 年度は。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）変わらず、2 名でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、10、11 ページ下段にあります、6 目、教育施設使用料についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。12、13 ページ、前のページから続きます、6 目、教育施設使用料です。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）運動場使用料、こちら予算の概要の 32 ページに、使用料全額免除の対象となる団体が生じたことによる屋内運動場使用料の減。こちらが 158 万 4,000 円でございますが、これはどちらの団体が増えたのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）これにつきましては、スポーツ少年団の関係の使用料の全額免除ということでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、20、21 ページに進みます。上段にあります、7目、教育費国庫補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金を除いた部分と、中段にあります、3目、教育費国庫委託金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、24、25 ページに進みます。下段にあります、5目、教育費補助金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。26、27 ページ、下段にあります、5目、教育費委託金についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に30、31 ページに進みます。3項、雑入のうち、10、町刊行物売払収入と、11、複写機等使用料と、17、入場料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、32、33 ページ下段にあります、4目、教育債についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。184、185 ページをお開きください。10 款、教育費から、このページ全部です。184、185 ページ、はい、岡田委員。

○8 番（岡田）教育委員会費のことなんですけども、先般、教育長が新教育長ということで、今までの教育委員長さんです、これこの方はどういうふうな予算措置なんですか。

○委員長（下岡）はい、教育長。

○教育長（中村）新教育委員会制度になった段階で、新教育長が職務代理者を指名することになっております。その職務代理者をだれにするかっていうのは4月の段階で、現委員長については職がなくなるということになります。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。佐中委員。

○15 番（佐中）今の質問と同じですけれども、この前1月16日に教育委員会の任命という通知をもらって、私、今手元にある、5名なんですけど、その5名の委員の方は変わら

ないのですか、変わる方針を持っておいですか、どうですか。

○委員長（下岡）教育長。

○教育長（中村）教育委員会の5名は、変わる予定はございません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に186、187ページ全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に進みます。188、189ページ、前のページから続きます。2目、事務局費についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に進みます。190、191ページ全てです。はい、佐中委員。

○15番（佐中）この間ね、議会報告会をやったときに、住民の方から、小学校の避難のする通路に自動車を置いておると。私も状況がよく分からなかったんですが、そういうことが我々以外のところから出てきておるんですが、その対応は今どのようにされておるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）南小学校だと思います。学校教育課長。

○学校教育課長（石川）子どもたちが避難する場所に自動車がってということは、こちらも把握しております。学校にはそこに停めないようにという指導はしていこうというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）その具体的に改善をしたという結果ですね、これはどうなってますか、お尋ねします。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、まずそこを全く空けて、きちっとした通路を確保するというのはもちろん大原則であります。しかしながら職員の駐車場の確保というのが、違うところに置くとまた別の子どもたちの通学路を塞いでしまう、校舎の中の通学路を塞いでしまうということで、なかなか難しいところではあります。体育館等への逃げ道、避難通路については、以前よりは改善をされております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）南小のことについてね、指摘をされて言われたんですが、6校、再度点

検をしながら、子どもを安心して教育、預けられる、こういうどういうんですか、方針
いうんか対応しなければならぬと思いますが、6校全体を含めてですね、それを積極
的に改善をする、今のいう、駐車場を確保せないかんとか、以前ね、こういう問題があ
りましたよ、役場の職員は全部駐車場を別の方に借りておるのに、そういう出先のとこ
ろは、もう漫然とね、当たり前のような顔をしてやっとな、やっぱり緊張感を持ってい
ろんなことにあたって、公平なそういう立場でね、行政やってもらわにゃ困るとい
うのがありましたので、そこら辺をもうちょっとね、児童やあるいは保護者、一般から見て
ね、公平で民主的なね、そういう運用をしなければならぬと思いますが、それはどう
ですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、教育長。

○教育長（中村）今ご指摘のとおりだと思いますので、今週行われます校長会の中で、そ
こは徹底させていただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）今の関連なんじゃがね、過去にこういうことでね、修学旅行いうて、旅
行会社が学校のその、置いて、どうかならんのかというんことがあつてね、そのときも
対応をしますいうのは、すでに10年近くなりゃせんかと思うんじゃけどもね、どこか
近所でやっぱりね、そのときには、そんなによけい車いらんだらういうたら、全部が公
用車いうて学校の用事の車いうてね、先生が全部乗ってきたの、私用で来とるんじゃろ
うが言うたら、公用車でございますいうての。今のようね緊急のときにね、わし、通
るからそういう言うんだけども西中なんかが一番目につきやすいと思う。やっぱり火
急な場合に消防車がね、ぱっと入ったらあつて足を広げんにゃいけん、それはできん
じゃろう思うんよね。やっぱりだからこれ町長にも言わにゃいかんのかも分らんが、
どっか、ね、近くでそういう用地を確保してね、置くいうんか、それで必要なら、5,000
円かかるものを3,000円の駐車料金でええんじゃないか、そういうふうにしてカバーし
ていきゃね、どうか。今言う、学校のあれだけじゃどうにもならぬと思うよ、現在のね。
で、緊急の事態の避難場所いうか退避通路をね、塞ぐようなことになるんで、やっぱり、
要望といやあそうじゃが、なんか逆にいやあ、そういう考えがどうか、ないかというこ
とをやっぱり聞いてみたいね。

○委員長（下岡）教育長。

○教育長（中村）今ご指摘の教職員の駐車場につきましては、以前、海田町の中でそうい

う議論があったというのは承知しております。そのときに、当時の学校教育課長さんが答えられたと思いますけれども、先ほど委員さんもおっしゃいましたけれども、現在はですね、ほとんどの教職員の車、公用車登録をしております。このことが一つありますし、ただ、県立の高等学校でもこの議論が一度起きたことがあるんですけど、なかなか教職員の駐車場を探すというのが難しいってということもあってですね、今のような状態が続いていると、そういうふうに理解しておりますし、海田町でも今先ほど二人の委員さんがおっしゃいました消防の通路ということになると、これはもう全然対象外だと思いますけれども、それ以外については、学校の中で駐車していただく方向にさせていただければと思っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）まあ、事情があるんでしょうが、例えば役場の職員がマイカー通勤する際は、自分で月極の駐車場を近隣に借りてるんですよ。ところが学校の先生は私用車を公用車に登録して、学校の敷地内に停めれる。言い換えれば、通学時間帯間に、わざわざ交通量を先生が増やしよる。実際交通安全ボランティアでちょっと立ったときに、確かに、何で学校の先生が抜け道、裏の方を通過して出てきあがったいうのも見ました。そもそも論として、私用車を公用車に登録すること自体が、やっぱり不思議なんですよ。それを理由に教員の方々は、好き勝手に自分の車で学校の敷地内に停めている。根本的にあり方としておかしいんじゃないかと思うんです。子どもたちの安全を考えたら。緊急時の車両がいるのであれば、それは予算で買ってちゃんと公用車を学校に2、3台置いとけば済む話であって、学校の先生が、自分の私用車を公用車に登録をして、学校の敷地内に停め放題。だれのために先生しよるんかという話になりますよね。その辺の見解はいかがででしょうか。

○委員長（下岡）教育長。

○教育長（中村）この議論が起きたときには必ずそういう声が出るというのは私も承知しておりますし、その声を全く無視する訳ではありませんけれども、今の教育のあり方の中で、やはり緊急対応と、けがしたときの緊急対応というのと併せて家庭訪問等がやっぱり頻繁にありますし、そこらのことを考慮したときにですね、やはり、学校外に車を停めて緊急対応ができないということになると、これは教育に支障をきたすと考えておりますので、できれば現行のままでいかしていただきたいというのが、私の思いでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）例えば、緊急対応で車両がいるといっても、そんな何十台もいませんよね。各校に2、3台、多くても5台程度。家庭訪問といいますが、役場の福祉保健部の地域包括支援センター、電動機付き自転車で、雪が降ろうか風が吹こうか雨が降ろうか、町内全域を回ってますよね。じゃあ学校の先生も、それできると思うんですよ。その点考えたら、将来的にやはり、子どもたちの安全ということ考えてみたら、今の状態はいかがかと思いますが、その点どうでしょう。

○委員長（下岡）教育長。

○教育長（中村）今のご質問ですけれども、その面が一理あるということは私は否定はいたしません。ただ何度も申し上げますけれども、教員の本来業務はやっぱり授業です。授業の合間に家庭訪問に行ったりすることっていうのも、これは多々ございます。そうしたときにですね、わずかな時間の中で家庭訪問して帰ってきて次の授業に備えるということなどを考えるとですね、現行の体制が私は一番適していると、そう考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい。はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）光熱費なんですけれども、昨年と比べて約100万ぐらい減っております。これ、教育委員会るときじゃなくて総務のときに聞けばよかったんですけども、ちょうど今財政課長と副町長いらっしゃるんで、予算の概要のところの、15ページで、電力の電気料金見直しのところで、効果が465万6,000円となっているんですよ。この中に、学校施設も含まれているんで、電力入札の中に入っているんで、あえてここで聞かせてもらうんですけども、電力入札の結果ですね、中国電力が7,680万1,310円で伊藤忠エネクスが6,300万いくらか。約1,370万で、これを2年間で割ったら685万9317円、1年間単年で、出てるんですよ。ここらの効果では、単純に680万の効果に対して、概要では15ページで、465万6,000円と出ているんですけども、この差異はなぜ出ているのか、お願いしたいんですけども。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）今ご指摘の金額の差につきましては、一般会計の方からこの度入札におきましては、蟹原浄水場、国信浄水場の電気料金についても、入札の対象にいたしましたので、水道事業会計の方で効果額が出ているというものでございます。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）なるほど、これはこっちら一般会計の方と、向こうが合わせたら、六百いくらの効果になる、見落としておりましたけども。じゃもう1点、この点で、中国電力の入札というのは、これはある程度中電の方も落とした価格で応札しているんじゃないかと思うんですよ。ですから、単純にいったら、私、もっと効果があったんじゃないかと思うんですよ、分かります、言っていること。一応入札なんで、中電も落とそうと思って、通常よりも安い価格できているんじゃないかと思うんですよ、ね、おそらく。その辺の、その辺をだいたい本来のお金であればいくらになるかというのを計算は、されたことはありますか。入札以外で、通常で電気を使っていたら、今までの合算したらいくらぐらいになるであろうという、は、積算したことはありますか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）中電さんの積算金額について、どのような、積算のもとに出されたかというのは分かりませんが、この度の入札を行うにあたって、2年間平均の実績額の提示をしております。こちらの実績の方が、合わせて7,700万円程度の電気料金の実績でございました。これらも参考にして、2者の方が入札をいただきましたけれども、今、中国電力さんについては、7,680万1,000円ということで、ある程度、その、収益も見越したものでこの金額を提示をされたものではないかというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に進みます。192、193ページ全てです。住吉委員。

○5番（住吉）下段の方に防犯カメラ事業ございますが、こちらの方、資料見ますと、職員室にモニターを設置するというふうに書かれておりますが、このモニターを常時監視できる人間的な余裕はあるのでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）基本的には、常に職員室にいると考えられる教頭先生っていうのを一応想定しております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）現実問題として、席を外すことは結構多いですね、教頭先生にしる校長先生にしる。モニターで監視するからには常時監視しなければ意味がないですよ、防犯カメラつけても。職員室にモニター置きました。でも職員室に人はいませんということ

が、現状ちょこまか起こってますよね。その点の改善はどのように考えておりますでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、常に、今委員おっしゃるとおり、実際には常にそのモニターを見る人間ってというのが、いるってということが理想だとは思いますが、しかしながら、正直、学校の中に、そういう余剰人員といいますか、いうことは現実的には不可能。そうは言うても、教員は授業がございまして、1日の大半は教室で過ごしております。ですので、その中で考えると、やはり教頭が、かなり職員室における比率が高いので、その間。またこれ機能には、録画機能というのがございまして。もちろんそのさかのぼったことが全てじゃなくて、即対応しないといけないということも考えられると思いますが、多いところで言いますと、2週間、14日の録画機能が可能であるというふうに、こちら聞いておりますので、そういうところで対応したいというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）プールの管理のことでお尋ねします。小学校に四つプールがある訳ですけども、その中で南小のプール、ここ4、5年のうちにですね、ちょっと風が強かったら倒木があったり、雨が降ったら、南小の方のプールの管理棟の上にはいっぱい水が溜って苔が生えるような状況になったり、住民の人から、こんなんでいいんかというね、もちろん住民の人から聞いて直接、教育委員会の方に倒木の処理をするようにということが2回は記憶にあるんですが、そういう状況である。特に南小については、山手が裏にあって、プールの管理、いろいろ枯葉とかいろいろ障害があるというふうに思うんですが、その管理をね、やっぱりせんかったら、倒木があり、私、実際そういう通報があったんで見に行ったら、泳ぎながらも、今の左側のポンプの建屋ですかね、丸い玉がある、木がかかっているのにプールずっとやっとなる。私そこを見て教育委員会に電話したら、教育委員会は初めて聞きましたというような、こんな状況でね、子どもの安全をどうやって守っとるんかというのが私言いたいんですよ。で、ここプールの管理、もうシビアにそれをやっぱり把握しながらね、対応していかんかったらいかんと思う。特にあそこはゴルフ場があってボールが、うまい人が力の強い人が打つと入るかも分かりませんが、それは営業妨害になりますから、そこまで言いません。けども、雨が降ったり風が強かったりしたらね、教育施設の方にぼこんと上がってくる。ここを改善せないかんと思うんですよ。で、地主の方に申し出て、できんかったら、町の方で対応してやりま

すがどうですかというぐらいのね、やっぱり環境整えてもらわなかったら、私、困ると思うんよね。それはどうなんか、お尋ねします。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）南小のプールの倒木の件につきましては、情報提供いただいたおかげで、速やかに対応させていただいたことは非常に感謝申し上げます。あちらについては法面、ゴルフ場の練習場の敷地ということで、かなりこちら側に木も大きくなりはみ出してきているということ、こちらとしても把握しております。そこで、その地主の方がですね、できないということであれば、今後、こちらの方でいろんな対応をしなければいけないというふうにも考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）夏が近づく訳で、早いところは6月末からそういう対応をする訳でしょ。今の、気象状況、自然状況は、非常にもう、10年前と比べたら大幅に変わってきてるんですね。ですから、地主に交渉して、地主が切らないと言ったら、その次には、町が切るけども請求はあなた方にしますよというぐらい、やってもいいと思うんよね。そりゃ教育施設にいろんな迷惑をかける、子どもを安心してね、そういう教育の一環ができないということになれば、すぐ対応せないかんというふうに思うんですが、その辺はどうなんですか。地主と交渉する。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）前回の倒木のときも、対応して向こうで全てお金等もですね、ここは持っていたという経緯もございますので、今の点を踏まえて、引き続き、地主さんとの協議を考えて参りたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、兼山委員。

○3番（兼山）小学校の健康診査の事業の、結核の精密検査なんですが、これは昨年度の予算にも計上されておまして、今年も計上されている。結核といいますと、どちらかというと、私の記憶では低い分類の感染じゃないかなというふうに思うんですが、それなのに結核の検査を入れる目的といいますか方針なんですか、まず、そこについてどうでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、今委員さんおっしゃるとおり、人数的には町内全ての4校で20名を超えることはない、十数名の程度の数ですので、決して大きい数ではござい

ません。しながら、各学校3名から4名ぐらいの子どもおります。で、これもまた、それぞれの基準に沿ってですね、希望者に対しての精密検査等を行うものでございます。

○委員長（下岡）兼山委員。

○3番（兼山）去年は、ですから罹患率っていうんですか、罹患者数というのは実際あったんでしょうか。実際に結核に罹かった数、人数ですか、それはありましたか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）今のところ、こちらでは結核患者が出たということは把握しておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）防犯カメラで一個聞き忘れた、細かい話です。資料39の工事箇所図の5番、西小の防犯カメラの設置箇所図が載っておりますが、正門方向を監視するカメラ、これは橋の上に取り付けるようになっておりますが、実際、どうなってるんですか、どこにつけるようになってるんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）地図上がこのようになっているというふうに考えられます。基本的には校舎の敷地、建物の中にカメラをつける、しかしながらカメラ付けられない場合には、支柱というものを立てて、というふうに聞いておりますので、ここに付けるものがないという場合は、敷地の中に支柱を立て、正門を撮るようなカメラを付けるものというふうに考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）確認ですが、敷地内ですね、西小の。もういっぺんそこをお願いします。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）西小の敷地外に立てるということは考えておりません。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）住吉委員が防犯カメラの話で終わったんですけども、一つ、モニター、モニターは、これ各校1台ずつということよろしいですか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、モニターは、各校1台というふうに考えております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）教頭先生の机の上というところ、これは、他の職員の方は見れるんですか。

- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）教頭しか見れないというふうには考えておりません。職員が行けば見れるような形はとろうというふうには考えております。
- 委員長（下岡）はい、多田委員。
- 10番（多田）モニターの話なんですけど、日中は教頭先生がおられるし、だれか先生がおられて見られると思うんですが、この防犯カメラが活躍するのは、たぶん夜間というのが非常に多いと思うんですよ。夜間、もし見るということになると、守衛さんが職員室に行ってみるといふ訳にいかないので、守衛室にももう一つあったら、非常に有効だろうと思うんですが、その辺は考えておられないんですか。
- 委員長（下岡）再度答弁されますか。学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）今はあくまでも、予算上はモニター1台ということでございます。守衛さん、夜間の警備員さんは、基本的には、5時以降は事務室におると思います。ですので、もう一度そこは設置するときにはですね、再度どういう形になるかということも、併せて考えていきたいというふうに思います。
- 委員長（下岡）はい、宗像副委員長。
- 副委員長（宗像）すいません、先ほどからのいろんな委員さんの答弁を聞きよりますと、このカメラ、常時監視を原則にしとるんですか、それとも要は、記録を、だからベース、今だったら常時監視、常に24時間監視というように聞き取れるような言葉になるんですが、どうなんですか。
- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）常時監視を原則というふうには考えておりません。
- 委員長（下岡）副委員長。
- 副委員長（宗像）答弁の仕方、今の、聞かれる側も常時監視のような聞き方をされておる、答弁もそのように聞こえとるんで、確認したんですが、常時監視を考えていない、要は、何かが起こったときの記録のためなんか、それとも、要は、常に24、例えば、生徒が頓面言うたら言葉は悪いんですが、そういうもの何かあったときに、そういうものを常に見張れるようにされてるのか、もし見張るようにされるのであれば、そこへつける防犯カメラと一緒に、個人情報の問題が絡んでくると思うんですが、その辺は随分検討されてやられてるのか。
- 委員長（下岡）はい、教育次長。

- 教育次長（細川）防犯カメラということでございますので、常時っていうのがですね、子どもたちが学校にいる間の、不審者が入ってこないようなためのカメラでございますので、24時間そこで監視するというような考えで設置する訳ではございません。
- 委員長（下岡）はい、副委員長。
- 副委員長（宗像）逆に僕が聞いているのは、24時間いうたらちょっと言い過ぎたかも分かりませんが、少なくとも学校の先生がおる間は常時、ずっと見ておくような気持ちでつくられているのか、それともそうじゃなくて、何かあったとき例えば生徒がいなくなった、いつ出たんかいのとかそういう記録を確認したり、不審者が、何かあったみたいなのでというときに、町内全般につける防犯カメラみたいな意味で付けられておるんか、どちらなんかということを確認したいんですが。
- 委員長（下岡）はい、教育次長。
- 教育次長（細川）どちらかということで特化したものではなくて、子どもたちがいる間は、先ほど学校教育課長も言いましたけども、教頭先生あたりが見ると。子どもたちが帰った後は、侵入者が、あった場合に記録をとると、そういった形の両面での考えであります。
- 委員長（下岡）西山委員。
- 12番（西山）5の小学校耐震補強事業の中の町内小学校非構造部材耐震化工事設計業務委託料でございますが、各小学校非構造部材は何箇所ずつあるんでしょうか。
- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）それぞれ、例えば窓枠、屋根等がございますので、その一つ一つが何箇所いうところでの数の把握ということはしておりません。
- 委員長（下岡）兼山委員。
- 3番（兼山）昨日、一昨日ですか、現地視察でもつぶやかさせていただいたんですが、実際にカメラを設置してますよっていう、シールの方がどちらかという、抑止力につながる傾向が強いと、いつも私はいろんなところで言ってるんですが、これは設置の工事の予算にも、シール入ってるんでしょうかね。どうでしょうか。これからですか。どうでしょう。
- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）工事費の中にシール代という形での計上は、正直しておりません。ただ、それは逆に購入した段階についてくるっていうことも聞いておりますので、そう

いう場合には、もちろんそれを活用させていただく、で、それが無いということであればですね、シール等を、抑止力のために、付けていくということを考えていきたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~○~~~~~

午後12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。教育委員会関係の審査を行います。194、195ページ全てです。多田委員。

○10番（多田）はい、小学校教育指導員配置事業なんですけど、去年よりちょっと300万ぐらい、400万か、アップしております。で、これは、各校、6校全部に配置するのか、もしくは、4校ですね、4校に全部配置するのかどうか。まず最初。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）小学校4校全てに配置をしております。26年度は7名、7年度は8名です。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）今年8名になることということは、4校で単純計算したら2名ずつ行くのか、それとも南小は多いんで3名とか、その配置についてはどのようになっていますか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）平成27年度につきましては、各校2名、計8名でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。196、197全てです。はい、西山委員。

○12番（西山）5の小学校理科教育設置整備事業、で、4ですね、18の理科備品ですけども、630万余り、どういった整備されて、4校どういう配置なんですか。

○委員長（下岡）はい、学校教育課松本主幹。

- 学校教育課主幹（松本）はい、理科備品につきましては、国の基準で定めております優先的に整備を進める必要があるもの、上皿天秤であるとか、人体模型、そういったものを、各校で、今、不足分のところをですね、補充をしている、そういうようなところになっております。
- 委員長（下岡）西山委員。
- 12番（西山）続きまして、5の小学校タブレットを活用した指導力向上事業でございますが、タブレット端末機を何台設置されるんでしょう。
- 委員長（下岡）はい、松本主幹。
- 学校教育課主幹（松本）小学校で14台配置予定でございます。
- 委員長（下岡）西山委員。
- 12番（西山）次に、6の指導者謝礼ですけど、タブレットを使用するための指導者の謝礼と捉えて、どういった頻度で、あっ、ということ、タブレット端末、14台設置されて、おそらく、教職員のためだと思うんですけど、それを、どういった形で使えるように、先生方を指導なさるんでしょうか。
- 委員長（下岡）松本主幹。
- 学校教育課主幹（松本）はい、各教員にタブレットの方をお渡しして、そこでタブレットを広角的に使う授業づくり、それと、その教材の開発、そういったものを行っていく予定でございます。
- 委員長（下岡）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、教師ひとりひとりに必要と判断いたしますけど、その点はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（下岡）松本主幹。
- 学校教育課主幹（松本）はい、来年度、導入初年度にあたりますので、まずその効果というものを私どもで検証いたしまして、次年度以降、そういったほかの教員の方への配置、その方を検討して参りたいと思っております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、西田委員。
- 9番（西田）今のタブレットの件なんですけど、広角的に利用すると言われてました。で、教員サイドだけで使うというのではなくて、教員と生徒、また、児童ですね、児童とがコミュニケーションを図りながら使えるタブレットが、今出てきてますよね。モデルで、もしやられるんなら、そのタブレットの機能が、そういった機能を持つようなものを入

れられようとしているのでしょうか。

○委員長（下岡）松本主幹。

○学校教育課主幹（松本）はい、機能といたしましては、タブレットについておりますカメラ、動画の機能、そういったもので児童の活動の方を撮影をさせていただきます。その後、タブレットは非常に起動が早いものですから、すぐに子どもたちにその映像を返し、その場です、指導の方を加えていくという、そういうような活用の方を考えております。

○委員長（下岡）よろしいでしょうか。はい、西田委員。

○9番（西田）私が聞いておるのは、いろんなメディアを使うという意味合いで聞いているんじゃないで、広角的に使うということは、基本的には、児童と先生が、その画面上です、タブレット上で、お互いが検索しながら、同時にですね、タブレットが利用できるような、現状、今、開発されてきてますよね。市場にも出てると思います。だから、そういったコミュニケーションが一番、授業では大事じゃないかと。一方通行のですね、映像を流すとかそうじゃなくて、板書の中で、今までやってるのがあるじゃないですか、先生が板書して、その横では、児童が板書するようなこともあると思いますね。そういった多機能的なタブレットが使われているのかどうか。今回セレクトされてるのかどうかということお聞きしたいんですが。

○委員長（下岡）松本主幹。

○学校教育課主幹（松本）はい、ただいまご質問にありましたように、その機能面のところ、そしてソフトのことについて、今業者の方とどのようなよりよいものがあるかということですね、お伺いをしているところでございます。子どもたちのコミュニケーションを図れる、そういうようなソフトの方も検討に入っておりますので、またそちらの方を活用した授業づくりして参りたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○10番（多田）はい、一番下になりますが、「山・海・島」の体験事業なんですが、今年ちょっと予算が大分減っておりますが、去年までは確か4校全部が行っておられたんですが、今年は2校になるんですか、1校になるんですかね。

○委員長（下岡）松本主幹。

○学校教育課主幹（松本）はい、今年度は小学校4校とも民泊を行いましたので、県からの補助1人頭1万円の補助がございましたのでその額になっております。27年度におき

ましては1校のみが民泊を実施で1万円の補助、他の3校は、施設泊となりますので、1人当たり4,000円の補助ということになっておりますので、このような額の減額という形になっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。宮坂委員。

○11番（宮坂）先ほどの理科備品なんですけども、上皿天秤とか人体模型って言われたんですけども、これはだからそういう国からの指導というか国が買えといった物を主に買うと言われたんですけど、そのほかっていいですか、ほかに必要なもので購入するあれはないのかというのが1点と、その、人体模型なんですけども、国が買えっていうんですけど、僕は小学生のころ確か人体模型ありましたよ、ありました。だけど、それを使った授業をやった記憶が、ほとんどなかった気がするんですよ。まずこれ買われて、理科の授業で使うんですかね。

○委員長（下岡）松本主幹。

○学校教育課主幹（松本）先ほどの整備の備品のことについてなんですけれど、国の理科教育施設設備基準、そういったものに基きまして、AからCランクまであるんですけど、まず来年度はAランクにあげられているの上皿天秤、あと人体模型、そのほか直流電源計とか授業に本当に必要なものを購入する予定になっております。また、人体模型につきましては、老朽化が進んでいるものもございまして、そちらの方の買い替え。で、今、小学校4年生におきましては、内臓の学習を行っておりますので、その実物大のものを提示するという意味でこのような購入計画の方を立てさせていただいております。

○委員長（下岡）はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）分かりました。タブレットの件で、先ほど動画等を見る、で、懸念されるのが、よく何件かニュースで出ました、全国ニュースで。I S I Lの動画をぼかしが入ったのを見して気分が悪くなった小・中校生がいたと。そういったどのような動画を見せろ、逆にどのような動画は見せるなといった指導は、既にされているんですか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）このような事件が発生していったときから、校長会等で全国でこのような事案が発生しているということを、校長会、教頭会のほうでは指導し、かつ提示する教材等については、個人の判断ではなく、管理職等への報告等の中で、きちっと見せるべきであるものということは、きちっと指導しています。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）タブレットの件で主幹の答弁の中で、教材の開発という答弁があったかと思いますが、その開発はだれがするんですか。

○委員長（下岡）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）平成27年度より、まだ仮称でございますが、ICT推進委員会というのを町内の6校の先生、今の段階である程度使えるものを集めて、いかに子どもたちに分かりやすい教材等ができるかということを考え、その中で、いろいろなソフト開発等を考えていき、で、ほかの先生方にも普及していきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ、198、199ページ全てでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。200ページ、201ページです、全て。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次、202、203ページ全て。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次にいきます。204、205、あ、ごめんなさい。はい、西山委員。

○12番（西山）中学校耐震補強事業の海田中学校北校舎等の委託ですけれども、耐震補強工事ですが、現地で説明を受けました。その中で、トイレの改修っていいですか、そこに対しては触れておられませんでしたけれども、そこは、この予算額の中に計上されているのでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、トイレも含めまして補修等を考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。204、205ページです。はい、多田委員。

○10番（多田）はい、ここにつきましても、中学校の指導教員、去年よりやっぱり400万ぐらい確かアップしてるんですが、これは、両中学校に何名ずつ配置をされるのでしょうか。

- 委員長（下岡）はい、学校教育課教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（大里）本年度は海田中学校の方に2名、そして西中学校の方に1名だったんですけども、来年度は海田中学校3名、そして西中学校1名というふうに考えております。
- 委員長（下岡）はい、教育長。
- 教育長（中村）併せて、小学校も同じなんですけど、今年度ですね、県から、いわゆる加配職員、教員の定数に対して、学力の向上を取り組むから1名の本務者を加配してくれていう、そういう制度があるんですけど、これが、海田中学校の方、また海田町全体ですね、4名、本務者が削られたその経緯がありました。学力向上にしても、特に海田西小学校がやっていたN I Eの研究にしても、加配がもがれましたので、この、もがれた分で、その取り組みを停滞させる訳にはいかないと、そういう意味で、町職で教育指導員というものを配置していこうと、その考えの中で小学校の先ほどの数、海田中学校は3名になっておりますけど、本務者が、あそこは2名減りますので、そこを町費でカバーしていきたいと、そういう考えに基づいて行っています。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。佐中委員。
- 15番（佐中）教育振興費の中でお尋ねをいたしますが、聞くのはですね、中学校の職場体験のことでお尋ねするんです。それで、昨日、一昨日かな、人事管理のほうで、職員の研修について自衛隊でやるという、その中で、同じようなことを言うような感じですけども、軍事化が進んでおる中での学校教育として、平和教育を進めていくという立場で、被爆70周年を迎える訳ですが、その中で、これまで何回かあったようですが、ここ最近はないと聞いておる訳ですが、中学校の職場体験で自衛隊に行かせること、私にはですね、子どもに、自衛隊は軍隊であるから、人が人を殺すようなやり方は、人間として生き方は間違いである、そこへね、被爆70周年の中での、そういう職場体験をさせる、そういう派遣をさせる、こういうことを計画されておるのかどうか、それをお尋ねいたします。
- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）平成25年、今年度平成26年、過去2年間遡りまして、自衛隊等への職場体験はございません。で、基本的には、前年度の職場がそのまま引き継いでいただけるということが、多くございます。ですので、来年度、全ての職場がどこかということは今具体的には出ておりませんが、基本的には自衛隊なしで、受け入れて

いただけるものというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）それをやめることができんのかいう、せめて70周年を迎えて平和のそういう立場でやるのに。

（「やらん言いよる」と呼ぶ者あり）

○15番（佐中）うるさいの、やじるもん出て行け。委員長、整理してくれ。発言妨害じゃないか、発言できん。

○委員長（下岡）質疑以外の方は静粛に願います。佐中委員。

○15番（佐中）そういう立場で、平和の、そういう祈念をする年にですね、そういうことをやらせるのは一考できんのか、それを発言をしておるんですが、どうですか、お尋ねをいたします。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）平成27年度、来年度も、自衛隊での職場体験は考えておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。206、207ページです。はい、岡田委員。

○8番（岡田）失礼しました。中学校のタブレットなんですけども、小学校に比べて金額も大きいと。中学生ぐらいなるとこの使い方いうんですかね、それぞれ、小学校とはまた全然違うような格好の、中学生自体、もう色々なスマホとかなんとかでかなり知識もあると思うんですけど、その辺の使い方ですよね。以前、教育長が、導入してはどうかというたとき、あまり利用はまだちょっと消極的なような考えを述べられたんですけど、やはり今の先ほどの、I S I Lのああいう問題にしても、今だったらもうだれでも見れる訳なんですよね。で、まして、ここの、私たちはずっと家におったら、パソコンだったら、家におらん間はできないんですけど、スマホとかこのタブレットは常時持ち歩くことができる格好の中で、そういうふうなものを、すぐ見ようと思ったら見れるんですけども、特に、この中学校でのこの利用の方法、活用の方法ですね、やはり小学校とはもう全然違う活用の格好になっていくと思うんですけども、その辺のところは、どういうふうな活用の仕方をされるんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）まず、増額分については、中学校で15台を考えております。また、

こちらの14台、小学校の14台、中学校15台につきましては、教職員が使うものという事ですので、こちらについてのタブレットでの子どもたちの操作というところは考えておりません。しかしながら、子どもたちにはパソコンルーム等でコンピュータ、いわゆるパソコンを使って自由に検索等を使うことができます。そちらについては、技術家庭科等の授業の中で、情報モラル等を学習、指導しておるところでございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）下の競技力向上のことなんですけども、小学校のときと比べて予算もちょっと大きいような格好なんですけど、誰か有名といっちゃあいけんのんですけど、何かちょっと著名な人を呼ばれて、なんかそういうふうな競技力アップのことをされるんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）著名な人ということではないかもしれませんが、陸上、野球等に技術力に大変長けていらっしゃる方ということを考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、岡田委員。

○8番（岡田）それは授業の中でそういうふうなことをされるんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）中学校ですので、放課後の部活動、土日の部活動の中で指導していただくものと考えております。

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）4の中学校理科教育設備整備事業でございますが、これ、国庫補助が今回1,033万円入っております、小中合わせて2,000万の整備事業ですね、整備はされてるってことだったんですが、今回中学校で1,444万3,000円整備をされるということは、国の基準に随分当てはまらなかったと判断いたしますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、今委員おっしゃるとおり、これまでずっと備品等が後手、後手に回っていただくということで、今回まとめて備品等を購入するものというものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）今後、先ほど小学校の備品整備につきましては、ABCランク順次整備

していくというご答弁でした。おそらく中学校もそうだと思いますが、ほかにも国の基準に満たしていない数学の備品等と云々もありますが、要は、小中学校の備品整備について、根本的にどのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、今年度は理科っていうところで整備していただくようになっておると思います。もちろん、ほかの教科、また、教科ではありませんが、特別支援の中での備品等の充実ということも謳われていると思います。計画的に、順次整備していきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑、桑原委員。

○7番（桑原）中学校の競技力向上対策支援事業ですか、これ390万計上されてますけども、小学校のスポーツ少年団、ここらあたりの指導者がずっと付いてる訳ですけども、ここらあたりのその謝礼金っていう意味ではなくて、まあ大体生徒がおる親がコーチになったりとかするんですが、卒業したら止めてしまったりする訳ですね。で、ずっとそうでない、海田町の子どものために各小学校でやっていらっしゃる父兄の方もいらっしゃる。専属的にコーチ監督という形でやってらっしゃる方が、長年にわたっていらっしゃる訳ですね。この方に対して、謝礼金という形ではないにしても、やはり怪我をされた時の保険、ここらあたりを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思う訳ですね。ここらあたりどういうふうにご考えられますか。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（細川）確かに、スポーツ少年団であるとか体育協会であるとか、そういったところでボランティアでやっていただいている指導者の方数多くあります。あくまでもボランティアですので、今のところは、その方に謝礼とかいったようなことで給付の方をするつもり、考えはございません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

○教育次長（細川）そういったお礼とか保険について、現在のところ考えてはおりません。

○委員長（下岡）大江委員。

○2番（大江）中学校の競技力向上で、陸上、野球に長けている人を考えているっていうことですが、授業が終わって、中学では今、早く帰れ早く帰れって、ほとんどクラブをするような時間があまり残ってないっていうことを、状況を聞いてるんですが、この指導者の方たちは放課後にされるっていうんですが、その学校の決められた時間外でも、

指導者がいれば、それは特別にするということですか。それとも、今中学校の帰る時間内ですということになれば、どのくらいの割合の指導をされるのか。1日1時間とか2時間とか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、教育活動の一環ということで、こちらを位置づけております。ですので、学校によってそれぞれ違いますけれども、基本的には冬場は5時までの部活動、夏場につきましては6時までの部活動ということで、その中での指導をしていただくというふうに考えております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。208、209 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ、210、211 ページ全てです。西山委員。

○12番（西山）2の19の県民文化祭負担金でございますが、輪番で持ち回りに、文化祭を、開催地がある訳です。で、来年度は、海田町で今引き受けるという、直接の行政とは違いますが、そのときに、会場も大変なんですけど、特別に20万以上の町単費で開催地ということで、負担はお考えにはなっていないんでしょうか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）来年度につきましては、海田町で行われるんですが、場所については、海田の公民館を想定してやるように考えております。失礼しました。お金については、その範囲の中で、従前と変わらないことでやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。212、213 ページ、全部です。桑原委員。

○7番（桑原）家庭教育事業、ここの内容はどんなんですかね。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）家庭の教育力を向上させるため、子どもと保護者とを対象にした家庭教育講座を実施しております。で、中身につきましては、今年に限り、今年度については、お片づけ講座というものを実施して、来年度については、類似した内容で、今のところ考えております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）去年だったと思いますけども、家庭教育の重要性というのを話したと思うんですよと。その中ではその重要性は認知してると、そういった答弁があったんで、今年度どうなんかなという気にしてた訳ですね。その内容が今言ったようなお片付け講座、それぐらいの位置づけっていうか、ちょっとがっかりしたんですけども、そこらは、今年27年度、本当に家庭教育に重要性を本当に感じていらっしゃるのかどうかという思いがあるんで、27年度に向けた検討ってというのは、この程度のものなのかどうか、お尋ねしたいと思ひまして質問させていただきましたけども。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）内容につきましては、もっと色々各方面に研究したりしましてですね、いい講座内容を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）一般質問の提案をした訳ですけども、写真集やらそういう織田幹雄先生ほかですね、著名人がおられますけれども、それに対する、町民が非常に関心を持っておる訳です。それで、昨日ですね、そのことを言うたら、福祉のほうは、福祉のしおりを60周年記念というたら、そんなん待っておれん、早うしたいという答弁が返ってきたんですが、公民館あるいはふるさと館で、併せてですね、一緒にそういう名誉町民であるとかあるいは、60年前のそういう写真をね、教育委員会、社教方で、社会教育委員会の方で、そういう音頭をとりながらその事業を進めてほしいと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、教育次長。

○教育次長（細川）佐中議員ご指摘のご提案の、一般質問でもございましたけども、合併60周年を記念いたしまして、何かしら社会教育として考えていかななくてはならないという事は重々承知しております。で、来年、織田幹雄先生が生誕110周年ということでございますので、予算上ではありませんけども、経費をかけずに、何らかの方法で、ふるさと館の20周年記念事業とも連携しながら、そういったところを、工夫しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）併せてですね、60周年になろうとなるまいと、今の古い写真を集めて、色んなね、そういう、昔のそういう状況と今の、というのがね、思い出にも残ったとこ

ろもあるし、新しいところは、こういうふうに移り変わったかという、今の名誉町民もそうですけれども、実際、町の移り変わりをね、非常にこの興味を持っておるんですよ。そういう取り組みはどうなのか、講座生を使って、予算がなくても、あるいは町民から古い写真を募集して、同じところと現在の写真を比べるようなね、そういうやり方してもろうたら、非常に私もね、興味深く、あるいは町の移り変わりもよく分かるという、それはどうなんか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、海田東公民館長。

○東公民館長（山路）来年度、海田東公民館では、不特定を対象にした歴史講座というのをするんですが、その中で、海田東公民館の講座の海田郷土史研究会というので、いろいろ連携してやろうと今考える中でちょっと今調整しておるんです。その中で、海田郷土史研究会の方で、来年度は、自主的にですね、昔の写真を集めてみようじゃないかという話をされているという情報を得てますので、その中でまた、そんなことができるかと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。214、215 ページ、全てです。はい、西山委員。

○12番（西山）7の公民館整備事業でございますが、本年度、公共施設等総合管理計画策定業務を行うように予算計上なっております。その中には、老朽化した建物云々を、今後どのような方針にいくかというこのための予算が計上されておりますので、13は別にいたしましても、基本設計業務っていうのは、平成28年度のほうに移行された方が、予算を有効に利用できる執行できるんだと私は考えるんですけど、先ほど申しました公共施設等総合計画をもって今後の町の全体のあり方をされた方がいいんじゃないかと思えます。その点、どのようにお考えでしょうか。

○12番（西山）副町長。

○副町長（三宅）公共施設等の計画につきましては、企画部の方で、来年度実施いたしますけども、やはり老朽化している海田公民館について、改修ではなしに、建て替えをとという教育委員会の方の方針出ておりますのととも、今回、最終日に特別委員会を設置するかどうかというのを決められるという中で、まずこの部分については、先行して、検討していただければというふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ、216、17、全てです。兼山委員。

○3番（兼山）はい、5の図書館の主催講座事業ですが、昨年度は、少ない予算の中で30人ぐらいの参加者の方がみえられて、非常に充実されたっていう声を聞きますが、今年については、また近い予算の中でやられるようになってますけど、大体いつ頃何回ぐらいを実施されるお考えでしょうか。

○委員長（下岡）はい、図書館長。

○図書館長（飯森）まずおはなしボランティア講座、それから親子絵本講座、それから文化講座、開催時期につきましては、学校の休み等々を検討しながら決定して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次のページ行きます。218、219ページでございます。はい、西山委員。

○12番（西山）青少年育成費の2の放課後子ども教室事業でございますが、79万5,000円計上されております。先般の、児童クラブの4年生から6年生までの申し込みが随分少ないということは、この放課後子ども教室を充実をさせていかないと、子どもたちの健全育成に随分影響があると思っておりますが、その点について、子ども教室を充実さす、ま、この予算ではなかなか難しいんですけど、どのように充実させていかれる予定でしょうか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）この放課後子ども教室につきましては、通常の定期的な講座を実施しております。それに加えて、27年度の予算については、今年度、試験的に取り組んでおります、学びの広場ということで、元教員の方に来ていただいて、非常にご好評いただいております。それを予算化して、今回は充実した取り組みを、児童館と連携してやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）ただ、この予算ではある程度限られると思っておりますが、子どもたちが、喜んでそこで放課後学べる、遊べるっていうことになれば、充実、年度内であっても充実させるお考えがあるかどうか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）場所をですね、放課後児童クラブに加入されている児童さん方が参加できやすいようなところを、含めて、今年度も実施しております。そういうことで進めております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。220、221 ページ、全てです。はい、兼山委員。

○3番（兼山）はい、ふるさと館の管理運営事業の中で、ふるさと館の大切な資料の、もちろんふるさと館には展示をしなければいけないですし、整理もしないといけないですし、もう一つ、保存という部分も大事な役割だと思いますが、今回、保存についての予算がないか私が調べ切れてないか、どちらかなんですが、保存についての費用はどうなってますでしょうか。

○委員長（下岡）はい、教育次長。

○教育次長（細川）保存に関わる経費につきましては、特に例年、設けておりません。ただ、今年度は保存の資料等のくん蒸の経費は設けておりましたけども、くん蒸につきましては、2年に一度やる方向でございますので、来年度につきましてはございません。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。222、223 ページです。住吉委員。

○5番（住吉）こちらに、ふるさと館開館20周年記念行事ということで、5万円。町長の施政方針の中にも、ふるさと館につきましては開館20周年を迎えることから記念行事を開催いたします。なんて言っときながら、ここには5万円。講師料5万。ちったあ有名な人でも呼ぶんかと思うたけど、5万じゃあ、その辺の人が来そうな気もするんですが、いったい、どういったレベル記念行事を考えておるのか。町長の施政方針で、わざわざ述べておきながら、5万円の講師じゃなんか微妙な感じもしますが、どういったことを考えてるんでしょうか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）まず、コンサートの運営事業と美術イベントということで、クスノキを描画しながらの講座をすると。講座で学んで、講座で聞きながら、クスノキを題材にした描画を描く講座を、ひとつ考えております。それと、懐かし屋、ということで、遊び、昔のけん玉とかいろんな遊び若しくは食べもので、いろんなこま回しとか、けん

玉、竹馬といったような、昔にちなんだものを、子どもたちに知っていただくというようなことを考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）今言ったものがこの5万の中にひっくるまれているんですかね。講師料謝礼だけで4万6,000円で、それ除いたらあと4,000しかないですよ。消耗品費。ではこれだけで、この予算の範囲内で、今言ったこと全てやられる予定なんですか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）今言うたことはもちろんそうでございます。ただ、目に見えない、ここの費用に出ていないもので、企画をしてできるものについてはやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ、224、125ページ全てです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。226、227ページ全てです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）学校施設開放事業ということで、今回施設修繕料ということで50万計上されておりますけれども、これ、なんかめげたんではないか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）これにつきましては、毎年計上さしていただいておりますけれども、照明施設が壊れた分についての修繕費でございます。

○委員長（下岡）はい、教育次長。

○教育次長（細川）申し訳ございません、これは箇所づけない修繕費ということでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。前田委員。

○14番（前田）学校施設ふれあい事業いうのね。これは、どういうものをやりよるんか、聞きたい。

○委員長（下岡）はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）これはですね、第3日曜日、家庭の日になんで、スポーツ少年団とか、に加入してない子どもたちが自由に学校へ行って、リクレーションなり遊んだりするという事業でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）クラブハウスの修繕で5万円ほど上がっておるんじやが、主にどのようなもの、やっぱりガラスの割れとかいろいろあるかと思うんだが、だいたいどういうことによく使われておるか。

○委員長（下岡）はい、教育次長。

○教育次長（細川）これにつきましても、箇所づけない修繕費になりまして、今までであると部屋の中のクロスといったようなものが剥がれたりしたときに使ったりするのでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なしと認めます。以上で、教育関係の対象が終わります。質疑漏れ等があれば発言を許します。前田委員。

○14番（前田）今まで、防犯ベルというんか、子どもにそういうベルを持たしておる。この使い方の指導というかね、実際にいくつか不審者情報はあるんだけど、子どもは逃げて帰って、お父さんお母さんに言うて警察へ通報してと、こういうの事例が随分通報がきておるんじやがね、そういうときも含めてベルを鳴らすとかね、何かいうのをやってもいいんじゃないかというふうに思うけどもね、これはどういうふうに考えておるのか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）防犯ブザーにつきましては、小学校1年生入学時に、本町の方から全児童に対して配布をしているものでございます。そのときに、担任の方から、こういうケースで、緊急時になるかと思いますが、そのときには、こういう形でという指導を、併せて行っているものでございます。

○委員長（下岡）ほかに。はい、前田委員。

○14番（前田）だから、それは分かつとるんだ。だから実際にそういう不審者に声をかけられたとか、いくつかそういう情報がはいつとる、昨日か一昨日も入つとる。そういうときに、吹けいう指導をちゅうんかね、それがどうなつとるんか言うとる訳よ。だから家へ走って逃げて帰って、親がおらんかったら隣のおじさんかどこどうするんか、玄関のカギをかけて閉じこもつとるんか。言い換えりゃ、何のためにそういうものを持たしとるんか、こういうことを言いたい訳よの。だから、例えば、そういう、ホームルー

ムとかあるいは全校集会であるとか、その、こういうもの、なかなか吹けんだろう思うんよの、渡しとるだけで。だからどうやって吹くのかちゅうことをやらさんと、入学新入生には全部渡しておりますよ、万全でございますよ、そりゃ、ぜんぜん万全じゃないじゃろ、何のために持たしとるん、俗に言う宝の持ち腐れじゃ。だからこれを吹くことを教えてやらにゃいかん。だから、実際に分かんけど、年間、大方こういう、緊急の、昨日か一昨日もどこか忘れたけども、あったように聞いとるけどね。さっきから言うように、走って逃げたちゅうんじゃったら、脳がない訳よの。だから、吹けんと思う、なかなか吹けんと思うよ。だから、それを吹かすようにせんにゃいかんというんで、そこらの対策というか、そこらどういうふうを考えておるのか、指導を含めて。

○委員長（下岡）教育長。

○教育長（中村） こどもの安心・安全というのは、教育委員会が行うべき施策だろうと思いますので、今ご指摘されたことも含めてですね、学校の校長会の方で、もう一度徹底したいと思っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）今のに関連して思ったんですが、前田委員は訓練しろいう意味でおっしゃってるんだと思います。防犯ブザー、どこにつけるようにと今指導してますか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）ランドセルの外のベルトのところにつけるようにということを指導しています。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）それ、引っ張れん思うよ、いざいうとき。何年も前から言われとるんですが、ランドセルの横は絶対無理。ポケットに入れるかどっか身に着けさせえいうてふうに、よその方じゃもう変わってきとるんですよ。ランドセルの横じゃあ、小学生、いざいうときこう回さんにゃいけんでしょ。これは取りにくい思いますけど、その辺はどうですかね。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）今のご意見を参考にですね、付ける場所または使用方法等について指導して参りたいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）もう1点、小学校の近所に住んどるものとして、たまに、本当にたまにで

すが、誤作動、年に何回かありますね。それはもうしょうがないんですけども、逆に近所の人にはあの音にもう慣れてしもうとるんですよ。何回か鳴るんですが、もうだれも出てこんようになっとるというのがああるんです、正直いうて。その辺、もうあの音しかないんですかね。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）音の変更につきましても、またその業者等とあわせて検討したいと考えております。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）中学校の修繕事業、施設改修事業ですね。一昨日、中学校の現地視察をさせてもらいました。職員室から、体育館へ向いていく中通路、中通路の、それこそ皆さんが通る柱を見たり屋根を見たりしても錆だらけなんですよ。こういうところはいはね、やっぱりね、予算組んででもね、やっていただかないと、父兄の方が通られるところですよ。耐震事業が済んで間もない訳ですけども、今年度で終わる訳ですけども、あそこらぐらいは、錆のところを塗装するなりですね、皆さんが通るところですから、ほんとうに醜い、醜いいうて申し訳ないんですけども、本当に汚いところを見て、屋根を見ながら通路を通った訳ですけども、どうですか、あそこぐらいは塗装し直してやっていくという、でないと、父兄の方とか、PTAの方とか、通られる訳ですから、各小学校、中学校あると思いますけども、やられるつもりはありませんか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、耐震工事が終わりましたので、そういうところ、特に保護者、地域の方に目につくところから順次整備、舗装、塗装等をして参りたいというふうを考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、大江委員。

○2番（大江）海田町の体育協会の補助金なんですが、クラブ数とそれぞれクラブの補助金を教えてください。

○委員長（下岡）はい、教育次長。

○教育次長（細川）クラブ数が九つでございます。で、それぞれの補助金額、陸上競技部が6万5,000円、ソフトボール部が14万円、バレーボール部6万5,000円、ソフトテニス部6万5,000円、卓球部、よろしゅうございますか、卓球部6万5,000円、剣道部6万5,000円、バトミントン部8万5,000円、軟式野球部8万5,000円、サッカー部6

万 5,000 円でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑、大江委員。

○2 番（大江）これは海田町の体育協会の方で、ちょっと指導者じゃないですけど責任者の声を聞くんですが、ちょっと予算がぎりぎりだと、県民体育祭に出るにも、交通費もほとんど出ないような状態で皆さん参加されてます。確かに県民体育大会なんかは予選がないので今安芸郡ですから、全部代表で各町から一つずつ出れるようになってますが、それも、なかなか遠くであったりいろいろあったりで、予算がほとんど、この組むのが難しいっていう、そういうその担当者の声聞いてますけど、もう少しこのあたりのところを少し予算を上げる考えがないか、お聞きしたいんですが。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）これにつきましては、年度当初に総会を開かれて、補助金申請が町の方へ出されます。町いうんか、教育委員会の方へ出されます。その中で審議をいたしまして、最終的に補助の決定をいたしまして、最後には精算と、するような流れできております。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（細川）補助金額については、上げる気は今のところはございません。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○8 番（岡田）千葉邸のことなんですけども、300 万ぐらいかけて管理されておるんですけど、入館者いうんですかね、来園者は何人ぐらいなんでしょうかね。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）今年度については 1,200 人でございます。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○1 4 番（前田）だいぶ前に、千葉邸の通用口というか裏から入ったらお化け屋敷まがいじやいうて言うたこともあると思うが、あれは、あれから行ってみたらんが、入った左側の方ね、片づけたんか、どうなっとるんか、そのままなっとるんか。覚えとるかの、わしがお化け屋敷じゃないか言うたことがあるが。

○委員長（下岡）教育長。

○教育長（中村）前回の質問の次の日に、私も行きまして、委員おっしゃられたとおりでしたので、それなりにといたら失礼ですけども、片づけました。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、質疑なしと認めます。以上で、教育委員会関係の審査を終わります。ここで執行部の入れかえがございますので、暫時休憩をいたします。再開は 14 時 10 分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 5 7 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(下岡) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。まず冒頭執行部より、再答弁の申し出がございますので、これを許します。はい、財政課長。

○財政課長(鶴岡) 教育委員会の審議の中で、宮坂委員から、新電力の入札に関し、入札の効果額と比べ、予算の概要に掲載をしております効果額の金額が少ないということで、その理由について質疑がございまして、私の方が、水道の浄水場の関係の差というふうに答弁をいたしました。差のついては、入札により、効果額が約 20 パーセント減が見込まれておりますけれども、それを全て予算に反映することは、執行上、予算不足が生じるおそれもあるということで、10 パーセントの減で予算を計上したというものでございます。浄水場につきましては、この度の新電力の入札につきましては対象外としておりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。どうも申し訳ございませんでした。

○委員長(下岡) はい、宮坂委員。

○11番(宮坂) とりあえず一般会計分だけが、効果があったということでよろしいんですかね、それ、先に。

○委員長(下岡) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) この度の入札による効果は一般会計のみでございます。

○委員長(下岡) よろしいですか。はい、それでは特別会計予算の審査を行います。それでは、第 23 号議案、平成 27 年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。資料 27 でございます。まずは、歳入から。4、5 ページをお開きください。質疑があれば許します。はい、佐中委員。

○15番(佐中) 平成 21 年度から、そこを境にしてですね、今までは国保が県内で 2 番とか 3 番とか、1 番はあんまりなかったと思いますが、高かったんですけれども、22 年度

から県平均で、どんどん下がってきておるのが現状なんです。聞きたいのはですね、今まで指摘をしてきたジェネリックの問題であるとか、あるいは受診率の問題であるとか、国保に加入されておられる人がより健康であったとか、色んな理由があると思うんですが、税について、資料をもろうてみるとですね、下がっておる、その要因は何か、お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）それまで行っていませんでした一般会計からの繰入をすることによって、課税のほうの見直しを行っていないと。その間、他の自治体が課税を見直しすることによって、国保税の税率を上げてきていると。それによるものというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、6ページ、7ページでございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。8ページ、9ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。10ページ、11ページです。はい、前田委員。

○14番（前田）一番下は、そういう入金が何か過去にもあるんかどうか、残したその理由。1,000円だけ残しとるが、どういう理由か。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）存目の理由でございますが、雑入2番の70歳代前半の被保険者療養費等軽減措置分についてでございますが、これは、一部負担金の割合がですね、特例によって。

（「一番下と呼ぶ者あり」）

○住民課長（尾木）その他ですか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）一番下のその他の部分でございますが、はい。その他の1でございますが、これは鑑定評価等の滞納処分費を計上させていただいておるものでございます。現在のところ、今までも計上させていただいておりますけど、今までのところ、こちらの方で収入があったことはございません。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）2番目の70歳代前半の被保険者療養給付費等の軽減措置分でございますが、今までについてはございませんでしたが、今年度から、70歳以上の一部負担金が、特例によって1割になっていた部分が2割というのが確定しましたので、本年度から存目として、1,000円上げております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。今度、歳出に移ります。12ページ、13ページです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。14ページ、15ページです。前田委員。

○14番（前田）町税事務の特例があるかどうかというのをまず一つね、お聞きしたいんじゃないけども。いろんな形でね、保険をいっぱい掛けとるじゃない。こういうのでそこらの方にね、またあと考えてもう一回言うけども。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、16、17ページ。はい、住吉委員。

○5番（住吉）一般被保険者療養給付費でございますが、本年度、28年度、17億5,000万、前年度のところこれ16億7,900万になっておりますが、確か、3月の補正で1億6,000万プラスしたかと思うんですよ。それを合計しますと1億8,400万円、それは考えますと27年度は、マイナスということになります、本当にこれで足りるんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）一応、あの、実績によりまして出してるんですが、被保険者の高齢化によります医療費の増とか、一人一人の医療費の高額化によって、療養給付費が昨年度より増となっております。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに3月補正をして全体額、予算総額としては、26年度分から27年度を比べると若干落ちておるんでございますが、補正予算のところでも説明させていただきましたが、今年はわりとインフルエンザにかかったとか、高額療養費の方が多かったという特別な要因があったということがありますので、その部分は若干加味

しなくてはいけないということで、当初予算ベースでは先ほど住民課長が申したように、若干の伸びで計上させてもらってますが、補正予算ベース、現予算のベースでは若干下回ると。これは、特別なケースが出た場合は、また補正予算で対応させていただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。総括で、質疑漏れでお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、18、19 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、20、21 ページ。前田委員。

○14番（前田）出産の一時金というのがあるんじやが、これは1件、どれぐらい積算してるんか。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）1件42万円でございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）まあ1件42万円はいいんですが、これ、前年度に比べて84万1,000円の減。いうことは、2人減るいうふうに、単純計算でみたら、よろしいんですかね。

○委員長（下岡）住民課長。

○5番（住吉）そのとおりでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）なんで減るいうて聞いたかいうたら、今マンションやらが建って、若い方が結構増えてますよね。うちの近所でそれこそもう何人も新生児が生まれてきておるような状況なんですけども、そういった若い世代が増えとる中で、なぜ減で見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（尾木）これは過去3年間の実績によりまして積算しております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。22、23 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。24、25 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次行きます。26、27 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、28、29 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。30、31 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）32、33 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、34、35 ページ。はい、住吉委員。

○5番（住吉）今回特定健診、ちゃんと受けたんで聞きます。まず、26年度、今確定しないと思うんですけども、今現在分かっている範囲内で、この特定健診の受診率はいくらくらいでしょうか。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）まだ、1月分が積算されてないんですが、今現在では28.06パーセントでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）それに対して27年度は何パーセントの目標でしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（尾木）一応30パーセントを目標にしております。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）36、37 ページです。はい、前田委員。

○14番（前田）これも随分昔からしたんじやが、いわゆるジェネリックというんか後発と言うたほうが良いんかね、安いものは7割ぐらいは下がる訳ですが、PRせえPRせえいうて言うたんじやが、どういようなことの今そういう、ね、近ごろは薬局でもね、処方箋を持っていくと、あなたのこれこれのやつと何番目と何番目は、ジェネリックに変えることができますよ、非常に親切に言ってくれるようになってるんだけども、薬局の方のそういうPR、もちろんそれと医院というのか医師会というのか、そっちの方へも併せて、どういようなことをお願いしとるか、なんかもう、全く時代の流れでほっとるのか、その辺を聞きたい。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（尾木）ジェネリックの広報につきましては、年1回の更新時にですね、パンフレットとかリーフレットを同封して送っております。またホームページへも掲載しているんですが、あと、医師会との会合等でですね、安芸地区医師会の方へお願いしております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）個人はね、それほどのあれはないと思うんよ。問題は、医者が処方箋にね、ハンコ押したら終わりなんよの。だからその医師会の方もお願いをするときには、その、薬効いうものは変わらんとと思うんで、できりゃあハンコ押すとかね、押さないのが言えるかどうかじゃけども、ハンコがあるかないかの違いじゃけえね、それ、じゃけえ、そこらなんかしっかりお願いすべきじゃろう思うんよの。医師会とは相談しとりますいうても、分からんけども要らんこと言われんがね、そういう実入りのこともあるけえ言われんが、やっぱり開発するために何億いう錢を突っ込むんじゃろうけえじゃが、やっぱりこの国保会計ということ考えたときにね、物によっては6割、7割なんちゅうのは、2割、3割なんかいうたら全部いうてもええぐらいじゃけえね、やっぱりしっかりPRすべきじゃないと思うが、ただ単にお願いしとるのは、いずれも、なんか突っ込んでね、ハンコを押さずにおってくれというぐらいまで、なんか言えんのかちゅうこと。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）医師会のお医者さんのご協力というのが非常に大切なことなんです。これは医師会を通じて、あるいは、会合の中で、国保会計の状況、経営状況といえますか、こういう状況なんでそこらのご協力をしっかりお願いしますということの要請は、していきたいと思っております。ただ、先生方それぞれのお考えがあるでしょうから、そこらについては、うちの方もしっかり協力をお願いするということで頑張っていきたいと思えます。

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）ジェネリックの件に関連するんですけども、今回の予算の概要の75ページに、データヘルス計画の策定及び効果的な保健指導の実施がありますけども、これは、いつ策定をされて、この、策定をされたことを実行に移されるのはいつでしょう。これが随分ジェネリック医薬品にも関係してきてると思うんですけど、その辺は、今回取り

入れられて進められるのは重要なことですが、いつまでに策定をされて、いつから、業務といいますか、精査に入られるんでしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（尾木）このデータヘルス計画につきましては、来年度平成 27 年度に策定をしまして、それから、計画どおりに実施していく予定にしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。38、39 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。40、41 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。42、43 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）44 から 45 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で、海田町国民健康保険特別会計を終わりますけれども、質疑漏れ等がございましたら。はい、前田委員。

○14番（前田）特別旅費というのがあるの。どういうときにそういうものを出すんか。

○委員長（下岡）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（松井）こちらの特別旅費につきましては、県外研修に行くようになっておりまして、そちらの費用を特別旅費で組まさせていただきます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）特別旅費じゃけえ、そりゃ分かつとるんよ。その調整するために、例えばどういうのが分からんけども、単にいうそういう税務課の職員かなんかがね、こういうことで、3日間ほど箱詰め勉強するんだ、その中身が知りたい訳よ。ただ東京へ行きますよ、1泊2日で。そんなことは特別旅費じゃけえ分かつとるのよ、の。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（松井）はい、こちらの研修でございますが、徴収事務、滞納整理の実践っていうのを、研修がございまして、そちらは福岡市の方へ行く予定にしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）先ほど住吉さんの方で、特定健診の件でさっき言われたんですけども、この概要の方でも、75 ページのところ、（4）の保健事業ところで、特定健診及び特定保健指導実施、その下に、生活習慣病及び生活習慣病重症の予防を目的としてと云々とあるんですけども、特にこの特定健診で病気が見つかった場合とかの、予防は分かるんですけど、そのあとの医療費負担とかいう分とかを、特定健診で見つかった場合、特にそれにこだわりますのは、国保なんで、それが分かった場合、あるいは病気になっている方に対しての、なんていうか若年性の、あれですよ。認知症じゃなくて僕がいうのはね、糖尿病、そういった方なんか、例えばですよ、福祉センターのプールを利用するにあたって、無料にするとか、これ民生のほうになるかもしれないんじゃないけども、そういったお考えとかは、今のところないですかね。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）今の特定健診によっていろんな疾病等が見つかった場合の保健指導というのは、進めていきたいと思っておりますが、今委員の宮坂委員さんが言われましたプールの無料化というのは、今のところ考えておりません。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）その次ですが、特定保健指導の実施というふうに書かれておりますが、あれ、問診票に希望するって丸をせんにゃあ、せんのんですかね。

○委員長（下岡）福祉保健部長

○福祉保健部長（臼井）丸をしないと実施をしないということでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）話は変わるんですが、要観察程度だったら気にしなくてよろしいんでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）健診結果については、要観察程度でも継続した健診と、それから生活習慣病予防については、日ごろから、ぜひ気をつけて過ごしていただきますようお願いいたします。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）要経過観察とかっていうものであっても、できれば一度、保健センターなり、そういったところの保健師さんに一応ご相談いただく、あるいは医療機関でのご相談いただくとかいうふうなことはされた方がいいんじゃないかと思っております。

す。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それでは、国民健康保険特別会計を終了します。

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）続きまして、第 24 号議案、平成 26 年度海田町介護保険特別会計予算を議題といたします。資料 28 でございます。まず、保険事業勘定からでございます。4、5 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば許します。はい、佐中委員。

○15 番（佐中）27 年度で、いわゆる引き上げというんか、これが 125 円ですけれども、10 月からまた 2 割になる。そうすればですね、1 号保険で対応してる、あるいは 2 号保険、あとは公費ですけれども、1 号保険と 2 号保険との割合ですよ、これがどう変わってくる、途中で変わりますから、ちょっと分かりづらいんですが、たとえば 28 年度で大体このぐらいになるいうのを知りたい訳です。意味分かりますよね。1 号保険と 2 号保険のパーセントが、負担割合が変わってくるんですが、それはどうなるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）1 号被保険者と 2 号の被保険者の負担割合は、この第 6 期の 3 年間は、第 1 号の方が 22 パーセント、第 2 号の方が 28 パーセントで決められました。これは高齢者の人口割合から決まっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15 番（佐中）そうすると、10 月から 2 割に負担なる。あ、それは違うんか。ほしたらね、全体の介護保険の予算から、2 割負担をすることになると、今のこれが変わってくるんじゃない、保険料が変わってくるんじゃないですか、そこをちょっと教えてほしい。意味分かりますかね。1 割負担は、今、サービス料でかかるよね、介護やったら。今度は 2 割負担になる訳でしょ。そうしたら、保険料の全体が下がってくることになるんですが、その影響はどうなるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）平成 27 年の 8 月から、一部、所得の高い方に対しては、サービス費用の、原則 1 割負担だったのは 2 割負担の方が出てまいります。ただ、これは高額サービス費というものもそのまま存続しているので、2 割負担の方も、月額 4 万 4,400

円以上にはかからないということになっております。今回、国が決めたワークシートの中で保険料は策定しております。そこのこの加味した中での保険料ということになっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）分かったような分からんようなね、私の思いがよ。全体の介護保険料の中で割り出して、それを使うたら1割を負担しなさいということでしょう。サービスはサービスを受けたら。全体の枠の中で、予算組んでおられるからそうなんですけれども、これが2割負担ということになると、今の保険料は変わらないのかいうのを聞きよる訳なんですけど、変わらんなら変わらん、変わるんなら変わる。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部次長（湯木）サービス費用は、9割負担の部分を積算しております。で、その8割負担という方が中に出てくるんですけども、このワークシートの中で積算しております、変わりません。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）理論的には変わるかと思いますが、作業の内容は、先ほどから次長が言っておりますように、国の方から、それを差し引いた計算式できておりますので、具体的に、それによって、今回、海田町の保険料にどのような影響があったかということは、算定できません。ただし、理論的には、その分だけ別な歳入が増える訳ですから、保険料が下がっているというふうに言えると思いますが、その具体的な中身は分かりません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。6ページ、7ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、次行きます。8ページ、9ページです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）ここじゃないんかの、諸収入。概要の方で89ページに、1万8,000円の減額となっておりますが、その理由として、認知症予防及び筋力向上トレーニング事業者等の参加者負担金の減が見込まれるためです、と概要に書いておりますが、これ、参加者が減ると見込んでいるんでしょうか。概要の89ページ、書いてあるでしょう。誰が書いたの。

○委員長（下岡）あとで答弁されますか。はい、じゃあ答弁されますか。はい、副町長。

○副町長（三宅）進行していただきたいと思います。のちほど答弁させていただきます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で、歳入を終わります。今度、歳出、10 ページ、11 ページです。はい、崎本委員。

○13番（崎本）ええとね、11 ページのね、マークシート読取装置保守作業委託料いうて、これ何のことかちょっと教えてください。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）認定調査表を、鉛筆でマークシート方式で読み取る機械の保守点検料でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。12、13 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。14、15 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、16、17 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）18、19 ページです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）居宅介護サービス給付費が4,600万の増、対して施設介護サービス給付費が2,500万の減、これは、どういった原因から、居宅が増えて施設が減ったんでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）実績から算定しております。居宅の方は日々伸びているんですが、施設サービスは施設に限界があるので、現状が余り変わっていないということになっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、20、21 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（下岡）はい、次行きますよ。22、23 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。24、25 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。26、27 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。28、29 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、30、31 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）32、33 ページです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）介護二次予防対象者施策事業の中で、確か26年度、臨時職員賃金がなかったかと思うんですが、27年度、245万3,000円計上されておりますが、これはどういった理由からでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）地域包括支援センターに看護師を雇用しております、3名雇用しておりますが、その看護師が1名、8時間の臨時職員に増やしてもらったということでございます。地域包括支援センターの看護師の1名分の雇用でございまして。時間が増えて、8時間雇用になったということです。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）もともと何時間だった方が、8時間に増えたのかって説明しないと、さっぱり分らないです。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）すいません、3名の内、今は1日6時間の看護師が3名雇用していただいていたのが、そのうち、1名を8時間雇用にさせていただいたので、臨時職員ということで、計上になっております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）その一方、この事業のトータルの予算が、前年度は895万に対し、27年度668万と、220万も減額になっておりますが、それは何を減らしたんでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）26年度は、第6期介護保険事業計画の策定業務を積算しておりました。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、それではこのページですね、黙祷の時間が近づいておりますので、審査を中断し、暫時休憩をします。再開は、黙祷終了後とします。皆さん自席での待機をお願いします。14時46分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時43分 休憩

午後2時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。34、35ページをお開きください。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、36、37ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、38、39ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）40、41ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）42、43ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で、介護保険特別会計の範囲を終了いたしました。質疑漏れ等ございましたら。西山委員。

○12番（西山）19ページのここだと思うんですが、要介護1、2は、今度から特別養護老人ホームに入所できないという制度に平成27年度からなることによりまして、この19の施設介護サービス給付事業が減になっているという判断をしてるんですけども、そのときに、広域で、そういった方のための小規模の特別養護老人ホーム、海田町に施設設置するといったしましても、介護度3以上の方しか入所できない訳ですから、要介護1、2の方を、どのような支援をしていくか、もちろん在宅といわれましても、どうしても

在宅では生活できない方、社会事情もある方がいらっしゃいますので、その点についてはどういった措置を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）どこに住んでいただくかという意味で、高齢者向けの介護付きのサービス住宅というところを、今、皆様に紹介はしております。そういう中で、在宅サービスを使いながら支援をしていく方向で考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか、前田委員。

○14番（前田）37ページの、後見人というのがあるのだが、利用がどの程度あるかということと、町はどのようなことにこういう後見人制度というのね、中身、どういうふうな所を関与しとるんかというのを。それから、25ページでねこういう在宅介護というか、国信で過去にも事故があった。実際、町内にこういう私的にやっておるような施設、いくつぐらいあるのかというと、無届のそういう施設があるのかとか。そして、19ページにね、いわゆるこれも過去何回か言うとするが、自分で資格を取ってやっとするケアマネジャーとかそういう資格を取ってやっとするには、あたりまえの介護料が出るんじゃないけども、何もせずに、嫁さんがばあさんの面倒見とるといふのがね、これ今なんぼぐらい補助しとるのかいくらかしておるといふふうには聞いておるが、この額が分からんというのと、最後は17ページ、この、消耗品というのか、趣旨普及で、去年は13万ほどあったが、今年7万円にしておる。これの理由。以上。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）37ページの成年後見制度の利用につきましては、町といたしましては、身寄りのない方に対しての成年後見制度の支援をしております。実際に、所得が低くて成年後見制度を家庭裁判所の方でつけられた場合の鑑定料なども、補助しております。37ページに記載してあります成年後見センターの利用支援、67万2,000円につきましては、26年1名、後見人さんに対しての支払い実績がございました。続きまして、19ページの、実際にケアプランを作成いたしましたら、費用はありますが、家族の方でもってという形になりますと、自己プラン作成ということになりますので、そのプランに対しての費用負担はございません。続きまして、地域密着型の事業所のお話しだったと思うんですが、地域密着型の事業所は、海田町では、グループホームが二つ、それから小規模多機能の施設が一つございます。趣旨普及費が半分になったのは、配る枚数とかは変わっていないんですが、パンフレット自体を見直して、制度改正に合うものと

いう形にしましたら、単価が安くなってしまいまして、この費用を積算さしてもらいました。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）その19ページの話しね、これ過去も何か言うとするが、特別そうやってに頑張ってくれとるんだから、過去も何回か言うとするがね、町では出さんのじゃ言うが、いくらかでもこれ出してあげるいう気はもう全く、そりゃ何回か言うとするが、考慮しますいうな話もあったが、検討しますいうような話もあったが、そっから先、進展しとらんよの。だから、何かこう、特別にたまにはカラオケにも行きたいんじゃが、それ行かずに我慢しとるんだから、19ページの話よ、居宅介護のね、ちょっとでも補助したげんかいうの、さっきも自分で資格を取った嫁さんの分にはうん十万円もらえる訳やが、そういうのもある訳よ、実際に。そういう話は聞いとる。本町はどうか知らんけども。とにかく全部自分で資格を取ってやっておる、ね、その辺の考えはどうなんか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○総務部長（臼井）委員さん言われとるのは、今の居宅で要介護の高い人が、施設サービスとか通所サービスとかヘルパーサービスとかいうのを受けないでというふうなことの話かと思えます。昨年までは、これについて、1年間そういったサービスを一切受けられない方については、奨励金という形で出していたんですが、今後は、そういった方について積極的に今のサービスを受けていただくということを進める方が、家族の負担を軽減するんじゃないかというふうなことの働きかけもしたいということで、今年度から、今の奨励金については、廃止をすることとしております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）よけえ言うてもしょうがないが、そういうことで、よそでは実際にあるんよの。若い嫁さんが資格を取って。そうすると当たり前の、というんか、介護要するに4とか5の分の、そういうどういふんか、分かりやすうと補償日当がある訳よの。で、今言う、在宅の分についてはないのよの。それを、何とかしてあげえ、それ、どっか施設へ入れるいうが、すぐ、すぐ、4だから5だから入れてくれえ、入れりゃあええよ。その間家で面倒見とる訳よ。それを何とかちょっとでも報労金じゃないけども、そういうのをあげたいなというのをわし過去ずっと言うてきとるんじゃがの。なかなか前へいかなのよこれが。新年度はないとか言うが、やっぱりそこらどうかの、しっかり出すべきやろういうんじゃが。これ以上言うても繰り返しになろうけえの、どうか。

- 委員長（下岡）はい、副町長。
- 副町長（三宅）はい。通所サービスや居宅におけるサービス、それ以外に今後総合サービス、地域の総合サービスということを考えていきますので、先ほど部長が言いましたように、やはりこの介護保険の中では、そういったサービスの利用というところを推奨するという形で、家族の方のサービス軽減を図って参りたいと、そのように考えております。
- 委員長（下岡）はい、ほかに質疑漏れはございませんか。福祉保健部長。
- 福祉保健部長（臼井）はい、先ほどの、住吉委員の予算の概要の 89 ページ、諸収入が前年度に比べて 1 万 8,000 円、2.1 パーセントの減になってるということでございますが、これは事業メニュー的には変わらないんですが、人数を増やして 2 回実施していたところを 1 回にするとか、そういった事業の見直しを行った結果、参加者の負担金が少なく、減額になったということでございます。
- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 5 番（住吉）2 回を 1 回いうたら予防事業としていかなものかというので、もう一度答弁をお願いします。
- 委員長（下岡）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（臼井）2 回を 1 回という、2 クールを 1 クール、ですから 1 クールが 10 回ある、そういったもの、8 回を 2 回やってたのを、人数を増やして 1 回、1 クールだけにしたということでございます。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 5 番（住吉）回数が半分に減ったように聞こえるんですがどうなのでしょう。
- 委員長（下岡）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（臼井）それと、今の 1 クールに減して、今まで 2 会場でしていたものを 3 会場に増やしたということで、町内 3 か所でやって、行くと、そこらの上限があるんですが、そこらで、ここだけで約 3 万円の減、ほかに回数増やしたりとかいうふうなことがありますんで、トータルでは全体で 1 万 8,000 円の減というふうなことでございます。メニュー的には変わらないということです。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 5 番（住吉）会場は増えたらまた予算が減るのも、ちょっとよう分からん答弁ですし、そもそもじゃ、その参加者、参加者が実際参加する回数は、別に増えても減ってもない

というふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）1人の参加者が参加する回数は変わりません。1クールの回数は変わりません。はい、

○委員長（下岡）はい、以上でよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、続いて介護サービス事業勘定に入ります。52、53ページをお開きください。歳入です。はい、住吉委員。

○5番（住吉）介護予防サービス費収入、こちらが26年度に比べて185万4,000円、概要の90ページも書かれておりますが、前年度に比べて20.5パーセントの増。割合でいけばかなりの増に見えますけれども、その理由として、介護予防サービス利用者の増加が見込まれるためです。これは何人ぐらい、増加するのでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部長（臼井）26年度は173名を見込んでおりましたけど、27年度は、実際に要支援の方が増えておりますので、209名を実績から見込んでおります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、続いて、54、55ページ、歳出です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で、介護サービス事業勘定を終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）続きまして、第25号議案、平成27年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。資料29でございます。4、5ページをお開きください。歳入です。質疑があれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、6、7ページです。歳出です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）8、9ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）10、11ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 12、13 ページです。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 14、15 ページです。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 質疑なしと認めます。以上で、海田町後期高齢者医療特別会計予算を終了します。質疑を終結いたします。以上で、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計予算の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は 15 時 15 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 0 3 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(下岡) はい、全員お揃いのようなので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。

○委員長(下岡) それでは、第 22 号議案、平成 27 年度海田町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。資料 26 でございます。まず、4、5 ページをお開きください。歳入でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次、6、7 ページでございます。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次、8、9 ページ、歳出でございます。10、11 ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 12、13 ページです。前田委員。

○14 番(前田) 貸付金が 500 万円ほど減つとるんよ。水洗便所普及費、予算のときも半分で 900 万がどうじゃというのもあったけども、特にこの減にした理由というのは何か。

○委員長(下岡) はい。上下水道課長。

○上下水道課長(龍岩) はい、最近の実績から減にしております。

○委員長(下岡) 前田委員。

○14番（前田）それはこの間聞いたとおりじゃろう思うが、そこでね、あのときも言うたと思うけども、宅内だけでもどうかしたら50万、100万ぐらいかかるんじゃないかというのもあったと思うが、そういうことを言うたと思うが、やっぱりちょっとね、30万円、40万じゃなしに、ちょっとそれを増やしてね、やっぱり、はよう工事費というか、それを回収する、なんかこれ、やっぱりぼつぼつ、ある程度普及しとるんだから、その早う改修することの意味で、貸付金の額をね、上げていかんにゃいけんのじゃろう思うんじゃが、これを今さら最初じゃからしょうがないが、補正でもいいから途中からやるような何かPRしてね、いつまでもただ型どおり30万円です40万円ですというようなことを言いよったんでは、10年たっても、片が付かんと思うが、どうかいのそこら、上げていくというのは。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、そういう需要がございましたらば、上げていく方向で検討したいとは思いますが。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）検討しますというんではなしに、率先してこっちからPRして、貸付倍にしましたよ今年からはね、100万まで出しますよ。広報か何かでそういうふうにしてやっていかんと、あっちから要請があれば考えますよ、従来感覚で頭に入っとったらやね、そういう要請は出てこんだろと思うんよ。だからこっちの考えを変えんにゃいけんのじゃないかいうことを言うとする。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、今のところですね、貸付金のPRは地元説明会等でですね、しっかりやっておるつもりではございますが、さらなるPR活動に力を込めたいというふうに思います。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）14、15ページです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。16、17ページです。前田委員。

○14番（前田）公共下水道とか、そういうなのをやるときに、特に推進とかそういうときにね、いわゆる事前調査、事後調査。事前調査はやるんじゃが、事後調査はやらんの

よの。で、今回も何か知らんけども、ポンプアップじゃなんじゃいうような要するに事前調査まずそこらと、どういうふうにやっとするんか、ね。今回は、今言うことは、事前調査をやっとりながら途中で設計変えせんにゃならん。事前調査、何のためにやっとするんかいうことをひとつ言いたい。

○委員長（下岡）はい。上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、事前調査につきましては、掘削影響範囲にある家屋若しくはブロック塀、失礼しました、言い直します。事前調査におきましては、工事を発注した後、その工事図面を見まして、影響範囲にある家庭を調査します。ですから、工法変更云々の前にですね、その発注図面において、調査を始めることになります。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、今回ポンプの工事のようなことがございましたが、今後はですね、そういったことがないように、十分その辺の設計を精査いたしまして、それを予算に上げて、施工の方に、工法の方に反映して実施していくように考えております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）そういうことでね、何のために高い銭をかけるとるんか、こういうことになる。それと最初に言いかけたように、そういう推進等のかのきの事前調査はね、特に口径の大きいやつについてはやるんじゃけども、事後がやらんよの。申し入れがないとやらん。ところが実際にその影響が出るのは早うても半年後とかいうふうになってくるよの。1年後に出たら、それはうちとは因果関係ありませんということで逃げておる、そういう事例がいくつもあるんよの。因果関係証明せえいうて素人はできんが、その事後調査について、ここでそういう積算を上げるとるから特にいうんじゃけども、実際に活用しとるん、どういうふうになっておるんかそこら。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、事後調査におきましては、先ほど言われたように半年後であつても、申し出があれば行うようにしております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それはそれでそういうことなら今後考えんにゃあいけんが、一番下の方にね、広島市下水道の使用料かなんか払うとるんだな。今度は歳入の方を見たら、広島市からが入とらんのじゃが、広島市からも入るんじやないか、例えば、幸崎とか砂走の上の方とかどっかあると思うが、その辺はどうなつとるんか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、まず歳出の方の広島市の負担金でございますが、これは、広島市に流れていく、雨水が流れていく、窪町の方から、ロイヤルドライビングスクールに流れていくんですが、その下流分、海田町の水が流れる負担分を払っとるものがございます。歳入につきましては、その逆、広島市から海田町に流れてくる分、この分をもらっております。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、5ページをお願いします。右の説明のところ上から2番目、公共下水道整備事業負担金1,033万7,000円とございます。これが、広島市からもらう負担金でございます。

○委員長（下岡）はい、よろしいですか。はい、次、住吉委員。

○5番（住吉）汚水整備、雨水整備いうて書いているんで聞いてみます。昨年度において山畝地区の地籍調査の予算計上されていたと思いますが、今年度はもう地籍調査が終わって、それっきり何もしないということなんでしょうか、何一つ予算計上されておられません。

○委員長（下岡）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）山畝の調査についてはですね、現状の宅地の状況と公図との開きが、どういったどの程度あるのか、全くそういったのを調査したことがございませんので、それらの状況を調査をしたものでございます。今後の整備方針についてはですね、それらの状況を踏まえ、これはちょっと色々検討する時間がちょっと必要になろうかと思っておりますので、それらをもって今から検討したいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）続きまして、雨水整備の方なんですが、窪町の雨水の流出量の調査も、確か昨年度の予算に計上されていたと思うんですが、それはどうなりましたでしょうか。

○委員長（下岡）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）建設課の方でおそらくやったものだと思いますが、あそこはですね、既存の水路の断面が、水路がですね、色々、はい、閉塞等々をしておりますので、その状況を把握して、どういった形で修繕すべきところは修繕するのかというのを、今後の雨水対策の方で反映してまいります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次行きます。18、19 ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次行きます。20、21 ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、以上で、上下水道事業特別会計、終了します。質疑漏れはございませんか。はい、前田委員。

○14番(前田) 最後の一番下の、5 ページか、計画平面図の売却、雑入で入っておるが、これ、どんな人が買うのか、その計画図面を買いにくるのか。どういう人が買うのか。

○委員長(下岡) はい、上下水道課長。

○上下水道課長(龍岩) はい、主にはコンサルタント業者さんが購入になります。

○委員長(下岡) はい、ほかに質疑ございませんか。はい、住吉委員。

○5番(住吉) 使用料ですよ、こちらが前年度に比べ2.5パーセントの減となっておりますが、接続世帯数は増えとるはずなのに使用料が減というのはちょっと不思議なので、説明願います。

○委員長(下岡) はい、上下水道課長。

○上下水道課長(龍岩) はい、おっしゃられるように接続世帯数が増えておりますので、一般家庭におきましては600万円程度の増になるというふうに試算をしております。しかしながら、大口使用者さん、企業ですね、こちらのちょっと落ち込みがあるものから、トータルでこのような見込みとしております。

○委員長(下岡) ほかに質疑、西山委員。

○12番(西山) 予算の概要の68ページ、総務費が138.8パーセントパーセント増になっている原因が掲げられているんですけども、その中に、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う公課費の増額ってあるんですけど、この138.8パーセントのうち消費税にかかわる、あがる率は何パーにあてはまりますでしょうか。

○委員長(下岡) 答弁されますか。はい、建設部長。

○建設部長(久保田) 今すぐ答えられませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長(下岡) もう後が。

○建設部長(久保田) 後がない。

○委員長（下岡）水道会計で終わるんです。はい、西山委員。

○12番（西山）今の発言、取り下げます。

○委員長（下岡）今、取り下げられましたので、構いません。続けます。はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で公共下水道事業特別会計の審査を終わります。暫時休憩して、財政課長が退席します。財政課長退席後、直ちに水道会計審査を行います。

（財政課長退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）はい、再開いたします。それでは第26号議案、平成27年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料31でございまして、これの6ページ、収益的収入から入ります。質疑があれば許します。はい、前田委員。

○14番（前田）この下の方で受託工事というのがあるんですが、前年度と同じじゃが、まずその辺から聞いてみよう。

○委員長（下岡）はい、上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（早稲田）はい、建設課とかガスとかの工事に伴う支障移転をこちらで計上させていただいております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）おそらくガスとか云々というのはええが、ある程度箇所は分かるとるんで工事費が同じようなることも似たようなことなることもあるかも分らんが、町の水道とかね、何かそういうのやったら、お互いにね、譲り合うて、というのか、何かうまいことできんのかのというような気がするが、水道は会計は土木とは別だよあそうかも分らんが、どうもあつこらがね無駄なような気がするが、そういうことから絡ましていうとるが、ガスならそれこそ300ぐらいもらえ言いたいんじゃがの、町の土木のときのどうか、ね、今の下水との絡みでやるときにや、じゃ今度やるけえいうて相談して、なんかうまいこと減らせんかの。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）企業会計と一般会計それから特別会計間は、必ずそういうのを両方に計上するようになっておりますので、今委員がおっしゃられたような手法は取れません。

○委員長（下岡）よろしいですか。次、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次、7ページでございます。はい、住吉委員。

○5番(住吉) 雑収益の方ですが、前年度に比べ70万3,000円、概要の方を見ますと、ペットボトルの売り上げが増えて、雑収益約200パーセントの増額というて、極端に増えておりますが、これどこか、大量に買っていただくところが見つかったということでしょうか。

○委員長(下岡) 上下水道課長。

○上下水道課長(龍岩) はい、今年度につきましては30万円ほどしか計上しておりませんでしたので、来年度につきましては、実態に合うように計上したもので、70万円の増となっております。

○委員長(下岡) 副町長。

○副町長(三宅) 当初ではそれしか見込んでおりませんでした。今年度、町長はじめ、各職員が色々ところで売り込んだ結果、特に大口というよりは、実態が相当増えましたので、来年度はその実態に合わせて計上させていただいております。

○委員長(下岡) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) それでは次、収益的支出に入ります、8ページです。はい、前田委員。

○14番(前田) 水質検査という項目が下の方におるんじゃけどね、管末で一升瓶かなんかに入れて検査に持って行けばええんじやろう思うが、委託に出さんにやできんのか、検査料はわしが持って行っても、あんたらが持って行っても一緒じやろう思うんじやが、これはどうなんかの、そこら。

○委員長(下岡) はい、主幹。

○上下水道課主幹(早稲田) はい、これは浄水場の原水及び浄水、その他、町内で4か所ほど、蛇口から出る公園等で蛇口から出る水を、水道法に基づきまして検査をさせていただいたものです。

○委員長(下岡) はい、前田委員。

○14番(前田) だから、例えば職員でできんのかと、こういうことなんよ。

○委員長(下岡) はい、主幹。

○上下水道課主幹(早稲田) 項目がかなりになりますので、専門業者の方に委託していません。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）法的かどうか知らんが、委託にしてあれしとるじゃろ、今言うたように、一升瓶に入れて持って行きゃあ済むことじゃろ。検査は横川かどっか、あっこ知らんけども、の、その検査料については500円か1,000円か知らんけども、わしが持って行ってもあんたら持って行っても一緒なんよ、の、そこらよ。しっかりしてくれえ。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）取水の仕方からその他から細かく決められておりますので、これは職員をしてできませんし、やはり、信頼性を保つためにも外部業者の検査が必要というふうに考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ずっと事業としてやっていかにゃいけんのにね、それは、例えば容器が特定の容器があるんなら、備品で買えば済むことやしね。それあんたら、分からんけども、職員教育の中でそれをやっていきゃあええことであって、どうでもこうでも外部に出さんにゃならんと、わしはそういうことはないと思うが、法的にそうなつとるいうがどうか、そこらまあ、やけども、そういうなとこもやっぱり言わにゃいけんよ。どうなつとるん。

○委員長（下岡）はい、町長。

○町長（山岡）町民に安心安全な水を供給する、使命感と、また皆さんから信頼感というのがございますので、水というのは毎日必要なものでございますので、徹底した、そういう管理をしたいと、こういうふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。前田委員。

○14番（前田）質問の、聞いとることの趣旨がずれとるじゃないか。例えば、職員教育してでも、おいしい水じゃまずい水じゃそんなことを言うとるんじゃないんよの。ずっとやらないかん事業じゃから、職員にそういう資格がいるんなら取らしてでもええが、町でできんのかいうとるん、職員で。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）町で直接やるためには、化学の知識が付与した、いわゆる化学職で募集をかける必要ございますが、そういった専門職の職員をおいてとの比較をした場合に、委託に出した方が安価であると考えておりますから、職員で直接ということは考えておりません。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、9 ページです。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、10 ページです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）11 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、12 ページです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、13 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、続いて14 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）その他、水道事業会計予算全体で質疑漏れ等があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑を終結いたします。以上で、水道事業会計予算の審査を終わります。この際、暫時休憩します。執行部の方、退席してください。再開は15時40分です。

~~~~~○~~~~~

午後3時37分 休憩

午後3時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）それでは皆さんお揃いのようなので、これより各議案について順次採決を行います。まず、第18号議案、海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第18号議案については、質疑が終結しております。討論がございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、討論なしと認めます。第 18 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。よって、第 18 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 19 号議案、海田町児童クラブ運営条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 19 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 19 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。よって、第 19 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 20 号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 20 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論があるようでございますので、討論を行います。まず、反対討論から行います。反対討論ですか。はい、岡田委員。

○8 番(岡田)第 20 号議案、海田町介護保険条例の一部を改正をする条例の制定について、反対討論をいたします。この条例は、第 6 期介護保険事業計画の保険料改定を定めていますが、今回の改定は新総合事業の導入で、要介護支援の訪問介護、通所介護を保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業に移すものであります。政府厚労省はこれまで、要支援者サービスの大部分を介護給付の枠外に追いやる今回の制度改革を、全国一律の保険給付から市町村の事業に変わることで、地域の実情に応じた合理的なサービスが受けられるようになると、あたかもサービスが向上するかのような宣伝をしてきました。しかし、医療介護総合法が可決され、具体化が始まると、表面に出てきたのは漠然とサービスを受けることは許さない、要支援者は自立だというものでした。今回の保険料の値上げは、第 6 期計画の基準額、第 5 段階で月額 5,723 円で、年額 6 万 8,676 円と、第 5 期計画の基準額と比べ、月額 125 円、年額で 1,500 円の値上げになっております。介護サービスは、利用者負担を除く費用の 22 パーセントを 65 歳以上の保険者で



賄うことで、サービスの量が増えれば連動して高齢者の保険料が上がる仕組みになっております。さらに、団塊の世代が70歳になる2025年には、全国平均で8,200円月額、年額9万8,400円になるというのが政府の見込みです。介護保険料だけでなく、一定以上の所得のある人の介護サービスの自己負担も、今年8月から、1割から2割に引き上げられる一方、年金抑制策、マクロ経済スライドが4月に初めて実施をされ、長期にわたる年金の価値が目減りをしていき、負担増というのは今後一層重くなります。介護保険料の高騰を抑えながら介護の提供基盤を拡大し本当に持続可能な制度にするには、国庫の負担を大幅に引き上げるしかありません。介護保険料を上げる前に消費税を中止をする、増税を中止をするとともに、大型公共事業の復活、海外で戦争する国づくりを目指す大軍拡、税収に大穴を開ける法人税減税など、無責任きわまる税制政策を、転換をし、介護保険制度の本来の矛盾の解決に足を踏み出すべきであります。以上の理由で、この第20号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に反対をいたします。

○委員長（下岡）はい、続いて賛成討論を許します。賛成討論はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）賛成の立場から討論を行います。今回の介護保険制度の予算編成をみますと、第4次海田町総合計画及び国・県の指針に基づく要介護認定や介護給付適正化事業等を、健全な保険財政運営の実施を基本として、平成27年度の介護保険特別会計の予算が計上されております。また、先ほどの反対討論で、今回の要支援が全部介護保険制度から外されて町の支出になるという反対討論でございましたけども、介護サービス要支援の財源をみますと、一般財源は1円も支出されておられません。全て国庫支出金、県支出金、繰入金、保険料支払基金交付金で賄われており、何ら財源に変化はございません。よって、この介護保険の会計に対して、賛成討論といたします。

○委員長（下岡）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）これより起立により採決を行います。お諮りいたします。第20号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（下岡）はい、着席ください。起立多数と認めます。よって第20号議案は原案の

とおり可決されました。続きまして、第 21 号議案、平成 27 年度海田町一般会計予算を採決いたします。第 21 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、討論があるようですのでこれから討論を行います。まず反対討論を許します。はい、岡田委員。

○8番(岡田) 第 21 号議案、平成 27 年度海田町一般会計予算に反対の討論をいたします。この予算には、2 款、総務費、1 項、総務管理費、9 目、電算管理費、電算システム改修事業の中で、社会保障費税番号制度システム改修料 8,308 万 4,000 円と、同じく、2 款、総務費、3 項、戸籍住民台帳費、1 目、戸籍住民基本台帳費にも、社会保障税番号制度導入の費用として 1,087 万 1,000 円が含まれております。また、この 4 月から軽自動車税が上がりますけれども、それも含んでおります。よってこの一般会計の予算に反対をいたします。反対の理由はいろいろありますけれども、マイナンバー制度は、いまだにこの詳細とかいうふうなのが、いまだに分かっておりません。ましてや国民のいろんな権利を蹂躪しかねない法律であります。また、この予算には、海田町の中学校の耐震事業など評価をされるものがありますけれども、このマイナンバー制度と今の軽自動車税を含んだ予算が盛り込まれておりますので、反対をいたします。

○委員長(下岡) はい、続いて賛成討論を許します。ほかに討論がございますか。はい、西山委員。

○12番(西山) 西山です。賛成 21 号議案、一般会計予算の賛成討論をいたします。この平成 27 年度海田町一般会計、全て見てみますと、おおむねといたしますか、町民の皆様の安心安全、町民の皆様の生命を守る事業をはじめ、予算計上がなされておりますので、賛成討論といたします。

○委員長(下岡) ほかに討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) これより起立により採決を行います。

○委員長(下岡) お諮りいたします。第 21 号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(下岡) はい、着席ください。起立多数と認めます。よって、第 21 号議案は原案

のとおり可決されました。続きまして第 22 号議案、平成 27 年度海田町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。第 22 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 22 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 異議なしと認めます。よって、第 22 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 23 号議案、平成 27 年度海田町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。第 23 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 23 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 異議なしと認めます。よって、第 23 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 24 号議案、平成 27 年度海田町介護保険特別会計予算を採決いたします。第 24 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、討論があるようですので、これから討論を行います。まず、反対討論を許します。佐中委員。

○15番(佐中) その先ほど岡田議員の方から、条例の改正について反対をいたしました。予算についても、私が今よりか少しでもいい世の中を残してやる、現状より悪くなるような法案については、いろいろ理由があるけれども、認めることができません。特に、要支援の1、2の問題については、これを保険の算定から外して、町は、それなりに措置をいたしますけれども、しかし、介護保険全体の改悪の、大きな要因に今後なっていくだろうというふうに思います。二つ目には、23.1パーセントの人が今年の10月から1割負担が2割、施設介護であれば大体400万円になるんですが、40万で済むのが、160万以上収入を得た人は、介護サービスについて80万も払う、そういう結果になる訳です。こういうことは、非常に収入の少ない方々に対して負担が大きくなるということです。それから、今期6期の計画でございましたけれども、7期目は6,891円上がる方針

です。今期は 125 円上がるという、今年度はわずかだけれども、3 年後には大幅に上がってくる。これは、これを認めると、大きな負担の要因の道を開く、ということで、反対の意思表示をして討論を終わります。

○委員長（下岡）続いて、賛成討論を許します。ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）これより起立により採決を行います。お諮りいたします。第 24 号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（下岡）はい、着席ください。起立多数と認めます。よって、第 24 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 25 号議案、平成 27 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。第 25 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 25 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。よって、第 25 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 26 号議案、平成 27 年度海田町水道事業会計予算を採決いたします。第 26 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 26 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。よって、第 26 号議案は原案のとおり可決されました。この際、お諮りいたします。委員会の報告については、委員長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。よって委員会報告については委員長一任ということにさせていただきます。以上をもって、平成 27 年度予算審査特別委員会を閉会いたします。3 日間にわたり、大変ご苦労様でした。お疲れさまでした。

午後 3 時 5 5 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会副委員長